

笠間市告示第 2 1 6 号

平成 2 3 年第 1 回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 2 3 年 2 月 2 2 日

笠間市長 山 口 伸 樹

1 期 日 平成 2 3 年 3 月 1 日 ( 火 )

2 場 所 笠間市議会議場

平成23年第1回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
3月 1日	火	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決（議案の一部）
3月 2日	水	休 会	議案調査 〔議案質疑通告締切（午前中）〕
3月 3日	木	本 会 議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 予算特別委員会設置・付託 〔一般質問通告締切（午前中）〕
3月 4日	金	休 会	議事整理 〔議会運営委員会開催〕
3月 5日	土	休 会	
3月 6日	日	休 会	
3月 7日	月	休 会	常任委員会（総務・土木建設）
3月 8日	火	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
3月 9日	水	休 会	議事整理
3月10日	木	休 会	予算特別委員会（第1日）
3月11日	金	休 会	予算特別委員会（第2日）
3月12日	土	休 会	
3月13日	日	休 会	
3月14日	月	休 会	予算特別委員会（第3日）
3月15日	火	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
3月16日	水	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕
3月17日	木	本 会 議	会議録署名議員の指名 一般質問
3月18日	金	本 会 議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決（議案の一部） 閉会 〔全員協議会開催〕

平成23年第1回  
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成23年3月1日 午前10時00分開会

出席議員

議長	24	番	柴 沼	広 君
副議長	14	番	海老澤	勝 君
	1	番	畑 岡 洋	二 君
	2	番	橋 本 良	一 君
	3	番	小 磯 節	子 君
	4	番	飯 田 正	憲 君
	5	番	石 田 安	夫 君
	6	番	鹿志村 清	一 君
	7	番	蛭 澤 幸	一 君
	8	番	野 口	圓 君
	9	番	藤 枝	浩 君
	10	番	鈴木 裕	士 君
	11	番	鈴木 貞	夫 君
	12	番	西 山	猛 君
	13	番	石 松 俊	雄 君
	15	番	萩 原 瑞	子 君
	16	番	中 澤	猛 君
	17	番	上 野	登 君
	18	番	横 倉 き	ん 君
	19	番	町 田 征	久 君
	20	番	大 関 久	義 君
	21	番	市 村 博	之 君
	22	番	小 園 江 一	三 君
	23	番	石 崎 勝	三 君

欠席議員

な し

出席説明者

市長	山口伸樹君
副市長	渡邊千明君
教育長	飯島勇君
市長公室長	小松崎登君
総務部長	埴栄君
市民生活部長	打越正男君
福祉部長	藤枝政弘君
保健衛生部長	菅井信君
産業経済部長	岡井俊博君
都市建設部長	仲田幹雄君
上下水道部長	大和田俊郎君
教育次長	深澤悌二君
消防長	杉山豊君
会計管理者	横田文夫君
笠間支所長	藤枝勉君
岩間支所長	持丸正美君

出席議会事務局職員

事務局長	高野幸洋
事務局次長	前嶋晃司
次長補佐	内桶秀男
主査	高野一
主幹	川野輪良子
事務補	篠崎三枝子

議事日程第1号

平成23年3月1日(火曜日)

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願陳情について
- 日程第5 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について
- 日程第6 施政方針について

- 日程第7 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて  
(工事請負契約の変更について)
- 日程第8 議案第3号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて  
議案第4号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて  
議案第5号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて  
議案第6号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて  
議案第7号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第9 議案第8号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて
- 日程第10 議案第9号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第10号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第11号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第12号 笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第13号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第14号 笠間市野外ステージの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について  
議案第15号 あたごフォレストハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第16号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第17号 笠間市スポーツ振興基金条例を廃止する条例について
- 日程第18 議案第18号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第19号 笠間市まちづくり振興基金条例について
- 日程第20 議案第20号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 日程第21 議案第21号 汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更について
- 日程第22 議案第22号 平成22年度笠間市一般会計補正予算(第6号)  
議案第23号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)  
議案第24号 平成22年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第2号)  
議案第25号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)  
議案第26号 平成22年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第3号)  
議案第27号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

- 議案第28号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）  
 議案第29号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）  
 議案第30号 平成22年度笠間市岩間駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算  
 （第2号）  
 議案第31号 平成22年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）  
 議案第32号 平成22年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第4号）  
 議案第33号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）  
 日程第23 議案第34号 平成23年度笠間市一般会計予算  
 議案第35号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計予算  
 議案第36号 平成23年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算  
 議案第37号 平成23年度笠間市介護保険特別会計予算  
 議案第38号 平成23年度笠間市介護サービス事業特別会計予算  
 議案第39号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計予算  
 議案第40号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算  
 議案第41号 平成23年度笠間市岩間駅東土地地区画整理事業特別会計予算  
 議案第42号 平成23年度笠間市立病院事業会計予算  
 議案第43号 平成23年度笠間市水道事業会計予算  
 議案第44号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計予算

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について  
 日程第2 会期の決定について  
 日程第3 諸般の報告について  
 日程第4 請願陳情について  
 日程第5 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について  
 日程第6 施政方針について  
 日程第7 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて  
 （工事請負契約の変更について）  
 日程第8 議案第3号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて  
 議案第4号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて  
 議案第5号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて  
 議案第6号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて  
 議案第7号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて  
 日程第9 議案第8号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて  
 日程第10 議案第9号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を改正する条例について

- 日程第11 議案第10号 笠間市税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第11号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第12号 笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第13号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第14号 笠間市野外ステージの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第15号 あたごフォレストハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第16号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第17号 笠間市スポーツ振興基金条例を廃止する条例について
- 日程第18 議案第18号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第19号 笠間市まちづくり振興基金条例について
- 日程第20 議案第20号 公の施設の広域利用に関する協議について
- 日程第21 議案第21号 汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更について
- 日程第22 議案第22号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第6号）
- 議案第23号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第24号 平成22年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 議案第25号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第26号 平成22年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第27号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第28号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第29号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第30号 平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）
- 議案第31号 平成22年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第32号 平成22年度笠間市笠間水道事業会計補正予算（第4号）
- 議案第33号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第23 議案第34号 平成23年度笠間市一般会計予算
- 議案第35号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計予算
- 議案第36号 平成23年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

- 議案第37号 平成23年度笠間市介護保険特別会計予算  
議案第38号 平成23年度笠間市介護サービス事業特別会計予算  
議案第39号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計予算  
議案第40号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算  
議案第41号 平成23年度笠間市岩間駅東土地地区画整理事業特別会計予算  
議案第42号 平成23年度笠間市立病院事業会計予算  
議案第43号 平成23年度笠間市水道事業会計予算  
議案第44号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計予算
- 

午前10時00分開会

#### 開会の宣告

議長（柴沼 広君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成23年第1回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

---

#### 議事日程の報告

議長（柴沼 広君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

#### 会議録署名議員の指名について

議長（柴沼 広君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、5番石田安夫君、6番鹿志村清一君を指名いたします。

---

#### 会期の決定について

議長（柴沼 広君） 日程第2、会期の決定について議題といたします。

今期定例会の会期等につきましては、去る2月22日議会運営委員会を開催し、ご審議を



いただいております。

ここで、議会運営委員会委員長からご報告をいただきたいと思います。

委員長藤枝 浩君。

〔議会運営委員長 藤枝 浩君登壇〕

議会運営委員長（藤枝 浩君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、2月22日午前10時から会議室（1）において、平成23年第1回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおり、3月1日から3月18日までの18日間といたしました。

初日の1日は、会期の決定、請願・陳情の付託、議案の説明を受け、議案の一部について質疑・討論・採決を行います。

3日は、議案質疑を行い、各委員会への付託及び予算特別委員会の設置・付託を行います。

7日と8日に常任委員会を開催し、10、11、14日の3日間にかけて予算特別委員会を開催いたします。

15、16、17日の3日間を一般質問とし、最終日の18日は各委員会に付託された議案等の審査結果を委員長から報告を受けた後、討論・採決を行い終了となります。

以上、報告いたします。

議長（柴沼 広君） お諮りいたします。

ただいま委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から3月18日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から3月18日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議の予定につきましては、ただいま議会運営委員会委員長から報告がありましたように、お手元の日程表のとおりでありますので、ご了承ください。

---

諸般の報告について

議長（柴沼 広君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から、地方自治法第180条第2項の規定により専決処分の報告が提出されましたので、既に議案とともに配付してございますから、ご了承願います。

---

請願陳情について

議長（柴沼 広君） 日程第4、請願陳情について議題といたします。

今期定例会に提出されました請願陳情につきましては、文書表を付してその写しをお手元に配付いたしております。

請願陳情につきましては、お手元に配付いたしました請願陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

#### 茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員一般選挙について

議長（柴沼 広君） 日程第5、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の一般選挙を行います。

本件は、広域連合規約第8条の規定により、議員の中から1名を選挙することになっております。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

さらにお諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に、15番萩原瑞子君を指名いたします。

お諮りいたします。

15番萩原瑞子君を、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました15番萩原瑞子君が、茨城県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました萩原瑞子君が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

---

#### 施政方針について

議長（柴沼 広君） 日程第6、施政方針について市長より発言を求められております

ので、これを許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 初めに、去る2月22日ニュージーランド南部で大きな地震が発生し、クライストチャーチ市を中心に大きな被害をもたらしました。この地震により、多数の方々が犠牲になり、いまだ日本人28名を含む多くの人たちが行方不明になっております。亡くなられた方々へのご冥福と、行方不明の方々の一刻も早い救出をお祈りするとともに、被害に遭われた方々に心からお見舞いを申し上げる次第でございます。

それでは、23年度の一般会計を初め、各特別会計、企業会計の予算、並びに関係諸議案のご審議をお願いするに当たり、市政運営についての基本的な考え方と主要施策などについて所信を述べさせていただきます。

私は、昨年4月の市長選において市民の皆様から再度の付託をいただき、約束をいたしましたマニフェスト「躍進宣言」実現のため、「公平・公正な行政運営」、「情報の公開・共有」、「市民と行政の協働」、「責任ある行政」を市政経営の理念として、「躍進笠間市づくり」に取り組んでいるところであります。この間、議員各位、そして市民の皆様には、市政運営にご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、少子高齢化の進行、人口減少社会の到来など「拡大から縮小へ」、また、地方分権の進展に伴い、拡大する自治体間競争による行政サービスの「均一化から個性化へ」と、地方自治体を取り巻く社会経済状況は大きく変化をしております。

さまざまな行政課題や多様化する市民ニーズに対応し、活力ある地域社会を維持していくためには、市民に一番身近な基礎自治体である市が地方分権の受け皿となり、自主的、自立的な都市経営を推し進める必要があります。

また、行政責任のあり方や政策過程を含めた行政情報の公開をさらに推し進め、知恵と工夫により、市民の力、地域の力で解決していくために、市民と行政の協働の仕組みを確立していく必要があります。

地域主権が叫ばれる中、笠間市では、茨城県の「まちづくり特例市」の指定を受け、現在まで県から32法令の事務についての権限移譲を受け、市民サービスの向上を図ってまいりました。23年度は、県内の10万人未満の市としては初めて、特例市の全分野の権限受け入れとなる環境や福祉、市民活動などの分野23法令の事務について移譲を受け、自己決定、自己責任に基づく行政サービスを行ってまいります。

平成23年度は、笠間市のまちづくり総合的指針となる総合計画の前期基本計画が満了となり、後期の基本計画を策定する年となります。今までに行ってまいりました事務事業の検証をしっかりと行い、市民との協働のもと、議会と連携し、社会情勢の変化に対応した計画を策定し、「みんなで創る 文化交流都市」の実現を目指してまいります。

100年に一度と言われ米国発の世界的な金融危機からおよそ2年半が経過をし、我が国

経済は、新興国を中心とする経済の改善やここ数年来の経済対策の効果等を背景として、景気は持ち直しに向けた動きが見られ、足踏み状態を脱しつつあります。しかし、雇用については、失業率が5%前後の高水準で推移するなど、依然として厳しい状況にあります。

税収については、一定程度の増加が見込まれるなど改善の兆しが見えてきているものの、個人所得の回復はいまだ低水準であり、国、地方とも財政状況は非常に厳しいものとなっております。

このような中、国においては、昨年決定した新成長戦略実現に向けた三段構えの経済対策の最終ステップとして、成長と雇用の実現、デフレ脱却への道筋、国民の生活を大事に確固たる戦略に基づく予算編成を基本理念とした平成23年度の予算編成を行ったところがあります。

さて、本市を取り巻く状況ですが、国全体において人口減少社会が到来し、人口構造についても少子高齢化がますます進行している状況の中、本市にもその例に漏れず、昨年行われました国勢調査の速報値によりますと、本市の人口は7万9,423人であり、5年前の調査時の8万1,497人と比較して、2,074人、2.5%の減少となっており、明らかに人口減少局面を迎えております。

人口の減少、少子高齢化は、労働力人口の減少、消費の縮小、地場産業や農業などの後継者不足による地域産業の衰退等、地域の活力を失わせるさまざまな問題を引き起し、また、社会保障制度の持続可能性の影響や市民の生活を支えてきた地域のきずなの崩壊など、さまざまな課題が生じており、これらに対する対策が急務となっているところであります。

また、地域医療や福祉については、国の制度改革により地方を取り巻く状況は大きく変化をしており、市民の安全・安心に対する信頼が大きく揺らいでいるところでもあります。

このような状況の中、平成23年度は、本年度に引き続き少子化対策「かさまっ子プロジェクト」、農業対策「クラフト農業プロジェクト」、地域医療・福祉施策「すこやか安心プロジェクト」を重要施策として位置づけ、事業を展開してまいります。

「かさまっ子プロジェクト」については、保育料の軽減や不妊治療費助成事業、医療福祉費自己負担助成事業（マル福）などの既存事業に加え、児童クラブ推進事業の拡充、さらには複合的機能を有する児童館の建設、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチン接種事業などに取り組んでまいります。

「クラフト農業プロジェクト」につきましては、農業は地域の地場産業という考え方のもと、担い手の育成や栗、梅、花卉などの生産振興、栗産地の育成支援、地場農産物のブランド化事業、グリーンツーリズムに関する施策などに加え、喫緊の課題となっております耕作放棄地の解消に向けた取り組みについて進めてまいります。

「すこやか安心プロジェクト」につきましては、市立病院における日曜・平日夜間初期救急診療、筑波大学病院連携事業に加え、健康都市宣言、健康づくり計画などWHO健康都市を目指した取り組みを新規事業として行ってまいります。

次に、予算編成方針についてご説明申し上げます。

本市におきましては、歳入については、少子高齢化による現役世代人口の減少や雇用情勢の悪化などによって、平成22年度に引き続き個人市民税の減収が見込まれ、また、法人市民税についても、デフレの影響による企業収益の悪化によって先が見えない状況となっています。

しかしながら、市税とともに歳入の根幹をなす地方交付税及び地方交付税の代替措置である臨時財政対策債は、本年度と同規模を計上しております。

歳出については、社会保障関係の扶助費が大きく伸びることが見込まれ、投資的経費充当財源を圧迫しつつある状況にあります。

これらのことから、さらなる行財政改革を推進しつつ、経費の見直しを図りながら、子育て支援、農業支援、地域医療・福祉対策を重点施策に位置づけ、真に市民が求めている施策を、本市らしさを発揮しつつ取り組んでまいります。

各種施策の財源確保といたしましては、事務事業経費の見直しによるもののほか、国や県などの補助制度を積極的に活用してまいります。

また、市債については、後年度の財政負担を考慮し、一番有利な地方債メニューとして、後年度元利償還金の全額が地方交付税に算入される臨時財政対策債や、同じく70%が算入される合併特例債に限って、市債を借り入れるものであります。

さらに、本年度に積み立てることができました財政調整基金から繰り入れて、財源確保を図ったものであります。

平成23年度の一般会計予算は、総額273億円2,000万円であります。特別会計予算につきましては、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計及び岩間駅東土地区画整理事業特別会計の7会計で、予算総額は166億9,200万円であります。

また、企業会計予算につきましては、市立病院事業会計、水道事業会計及び工業用水事業会計の3会計で、予算総額は28億6,894万1,000円であります。

なお、一般会計予算と特別会計予算及び企業会計予算を合わせた笠間市の平成23年度予算の総額は468億8,094万1,000円で、平成22年度と比較しますと7億7,514万1,000円の増であります。一般会計において実施予定の公的資金補償金免除繰上償還事業に充てる市債、いわゆる借換債相当額5,580万円を差し引いた実質的な予算総額は468億2,514万1,000円であり、前年度と比較して7億1,934万1,000円の増となっております。

今後の財政運営につきましては、財政健全化法の趣旨を踏まえ、本市の財政状況を的確に分析しつつ、各種施策の緊急性、必要性を十分検討しながら、限られた財源を重点的かつ効率的に配分し、節度ある財政運営に努めてまいります。

続きまして、主要な施策の概要について、総合計画の将来像を実現するための六つの柱に従って述べさせていただきます。

初めに、広域交流基盤を生かした新時代のまちづくりについてご説明を申し上げます。

まず、岩間駅周辺整備事業であります。岩間地区の新たな玄関口として、交通結節点の機能強化や駅アクセスの利便性向上のため、駅舎及び自由通路、岩間駅東大通り線の整備を進め、来年3月の供用開始に向けて取り組んでまいります。また、効率的な土地利用や居住環境の向上のため、岩間駅東土地区画整理事業を進めてまいります。

次に、道路整備についてであります。北関東自動車道は、群馬県高崎市から栃木県宇都宮市、茨城県水戸市を經由し、ひたちなか市までを結ぶ延長約150キロメートルの国土開発幹線道路として、3月19日に全線開通が予定されております。これにより、首都圏から延びる関越道、東北道、常磐道の三つの高速道路が連結し、北関東3県はもとより、首都圏や北陸、東北エリアなどともつながる高速ネットワークが実現し、観光はもとより、経済交流の拡大が期待されるところであります。

国・県道の整備についてであります。国道50号笠間地区の石井地区内から才木地区内までの4車線化につきましては、昨年12月に工事が完了し、これにより広域幹線道路網が充実し、水戸方面及び小山方面へのアクセスが大幅に向上いたしました。今後は、稲田地区の慢性的な交通渋滞の解消に向け、国と連携をしながら進めてまいりたいと考えております。

また、国道355号の笠間バイパス整備につきましては、県道笠間つくば線から涸沼川を横断してJR水戸線を越えて市道来栖飯合線までの区間について、平成24年度末の供用化を目指し、進めてまいります。引き続き笠間バイパスの早期完成に向け、県と連携しながら事業促進に努めてまいります。

主要地方道日立笠間線大淵地区内のバイパス区間につきましては、年内に完成する予定であり、完成により国道50号と主要地方道日立笠間線、笠間緒川線が連絡し、飛躍的にネットワークの充実が図れることとなります。

また、その他の県道整備につきましては、茨城県と連携しながら、改良率の向上に向け積極的に事業促進に努めてまいります。

市道の整備であります。都市の一体性を高めるため推進してまいりました幹線道路の整備に加え、市民生活に密着した狭隘道路の整備にも力を入れてまいります。

まず、幹線道路につきましては、合併支援事業の都市計画道路上町大沢線、南友部平町線、笠間小原線、来栖本戸線の整備を、国の交付金や合併特例債などを活用しながら早期完成に努めてまいります。

日常生活を支える生活道路の整備につきましては、毎年要望などが多数寄せられており、これらの整備につきましては、緊急車両通行不能箇所や交通危険箇所など緊急性の高い要望箇所を優先的に順次整備をしてまいります。

また、笠間地区の排水整備につきましては、雨水排水等の調査結果に基づき、緊急度の高い箇所から計画的に整備を行い、安心・安全なまちづくりを進めてまいります。

畜産試験場跡地ではありますが、昨年、暫定広場として「笠間市みどりの広場」を開園し、市民の憩いと交流の場を創設いたしました。さらに、平成23年度においては、茨城県と市の共同事業として、跡地利活用の上で課題である雨水排水処理についての基礎調査を実施し、跡地の利活用を促進いたします。

次に、多彩な交流で飛躍する活力ある産業のまちづくりについてご説明を申し上げます。

まず、中小企業に対する支援であります。中小企業事業資金融資制度として、保証料や利子補給の補助を実施いたします。また、雇用の安定を図ることを目的に行っております笠間中小企業緊急雇用安定支援補助金を引き続き実施をしております。

中小企業が行う労働環境改善のための設備投資に対する補助である企業活動支援事業ですが、平成23年度は、補助率を拡充して一層の支援を行っております。

全国的な問題となっております雇用問題につきましては、平成22年度交付金事業である学生と非正規雇用者を対象とした就職応援事業補助金とあわせて、事業者や就職活動中の離職者などの就職に関する資格取得に対して支援を行う職業能力アップ支援事業では、対象事業者を拡充し、取り組んでまいります。また、国の制度を活用し、失業者の雇用機会を創出する事業として、本年度に引き続き、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出基金事業に取り組み、約40名の雇用を創出をしております。

企業誘致の推進であります。北関東自動車道が3月19日に全線開通することから、高速道路の優位性を生かした茨城中央工業団地（笠間地区）や笠間東工業団地について、企業へのPR活動やフォローアップを行い、企業誘致に取り組んでまいります。

既存企業の支援につきましては、企業への定期的訪問を行い、ワンストップサービスによるさまざまな相談や事業地拡張計画などの支援強化を図っております。

定住化の促進であります。都内において笠間市の紹介、説明会を実施するなど移住促進対策を進め、また、さらなる市の魅力向上、若年層の市内への引き込みを図るため、景観の調査研究について美術系大学と連携事業として進めてまいります。

あわせて、教育、幼児等を含めて安心・安全なまちづくりを強力に進めながら、住居対策についても引き続き検討を進めてまいります。

商業の振興であります。笠間地区と岩間地区において、県の補助事業を活用し、商工会や商店会などが実施する空き店舗対策やにぎわい創出などの事業の支援を行うとともに、笠間地区市街地内をめぐる事業を商店会、商工会、観光協会、美術館と連携し、「街なか周遊事業」として実施いたします。

笠間のご当地グルメとして認知されてきている「笠間いなり寿司」につきましては、品質向上を目的としたコンテストやPR事業を関連団体と連携し、実施いたします。

特に、「笠間いなり寿司いな吉会」が、昨年、茨城県で初めてB-1グランプリを主催する愛Bリーグの準会員として加盟が認められ、ことし9月に埼玉県行田市で開催される関東B-1グランプリに参加する予定であります。

さらに、笠間をPRするイベントとして、県内外のご当地グルメを集めた「B級ご当地グルメサミットin笠間」を秋に開催いたします。

笠間稲荷門前通り整備事業であります。本市を代表する観光拠点である笠間稲荷神社を中心とした笠間稲荷門前通り周辺地区につきましては、持続的な観光交流拠点としてのまちづくりを目指し、にぎわい創出を図るため、地元協議会と連携し、話し合いを進めてまいります。

地場産業の支援であります。 「稲田みかげ石」につきましては、県や関係機関と連携し、公共事業への活用や販路拡大事業として「いばらきストーンフェスティバル」、「ストーンエキシビション」においてのPRに努めてまいります。

また、稲田みかげ石スラッジの環境対策事業として、スラッジ処理組合への支援を引き続き行ってまいります。

さらに、国の制度を活用し、稲田みかげ石の販路拡大とストーンエキシビション作品の活用に向けた稲田みかげ石紹介事業を稲田石材商工業協同組合に委託をして実施をしております。

笠間焼につきましては、陶板等の公共事業への活用や「笠間の陶炎祭」、「笠間火器」などの特徴のあるイベントのPRのほか、笠間焼の販路拡大を目指す笠間焼プロデュース事業を、国の制度を活用し、引き続き笠間焼協同組合へ委託して実施をしております。

また、全国のアマチュア陶芸家を対象に実施する笠間アマチュア陶芸展への支援を行っております。

また、平成22年度交付金事業である地域商品券発行事業につきましては、市民の購買意欲の高揚と市内の商工業者の活性化を図る経済活性化の事業として支援をしております。

次に、観光の振興であります。笠間観光協会が昨年4月に旅行業を登録し、「笠間発見ツアーズ」として新たに業務を開始いたしました。これは、笠間市が目標としている通年型観光地を目指した笠間の特色を生かした体験型旅行プランを販売するものでありますので、市としても、笠間のPRになる新しいプランを企画提案し、さらに笠間観光協会を支援をしております。

観光PRにつきましては、北関東自動車道全線開通や茨城空港の路線拡大を契機に、関係団体と連携したPR活動を新潟、長野方面へも強化をしております。このため、北関東自動車道を利用する観光客に対しまして、市内観光施設に誘導する案内板を笠間西インター付近に新たに2基設置する予定であります。

茨城空港につきましては、笠間観光協会と連携し、韓国を中心に笠間特有の産業視察プランを企画及び提案し、国際観光の推進を図っております。

なお、空港周辺7市町で構成している茨城空港周辺地域資源活用推進連絡会、愛称「セブンネット」による広域でのPR活動を推進しております。

県内で初めて認定された「恋人の聖地」につきましては、若いカップルだけでなく、子



どもから年配の方まで、何度も訪れたいくなるような聖地づくりを目指してまいります。

なお、平成23年度につきましては、青年会議所が主催する北山公園での恋人の聖地関連イベントの支援や、愛宕山に恋人の聖地をイメージする光のオブジェの設置を予定しております。

また、茨城の新しい文化の発信基地として、伝統工芸と新しい造詣美術をテーマとし、年間約70万人が訪れる笠間芸術の森公園のさらなる利用促進や周辺地域との調和を図るため、ギャラリーロードや北駐車場入り口などについて、道路景観整備等を推進をしております。

イベントの充実につきましては、春の「花めぐり」、秋の「笠間の菊まつり」等を魅力あるものとし、「つつじ祭り」や「菊まつり」において夜のイベントを充実させ、観光客の滞在時間の延長や宿泊の促進が図られるよう、関係団体と連携して取り組んでまいります。

また、笠間の菊まつりでは、昨年、笠間稲荷神社入り口のポケットパークに設置しました大学との連携による「きくポケット」が観光客や地元の方に好評でありましたので、来年度につきましても、新たな装飾を検討し、笠間らしい菊の華やかさを演出をしております。

本市の基幹産業であります農業であります、「クラフト農業プロジェクト」により、平成23年度も引き続き重点施策として取り組んでまいります。

水田農業の推進につきましては、平成23年度より農業者戸別所得補償事業が畑作も含めて本格実施されることから、多くの生産農家が本制度の恩恵を得られるように説明、周知等に努めてまいります。

また、米の生産調整につきましては、引き続き集落営農組織等に対する支援を行うとともに、市の転作奨励作物として推進しております新規需要米の流通助成を新たに実施いたします。

農業経営の安定化に向けた取り組みといたしましては、安定的な農業経営を目指した担い手の育成強化と新規就農者の確保に努めてまいります。

具体的には、本年度好評でありました「個別経営相談会」を実施するとともに、農業者に対する各種補助事業の情報提供及び就農志向者への支援活動を引き続き行ってまいります。

また、耕作放棄地対策につきましては、農業の担い手が耕作放棄地を借り受け再生する際の国の助成事業に市単独補助を上乗せし、積極的な農地の再生支援を行ってまいります。

農産物の生産振興につきましては、花卉や栗などに代表される本市の主要な農産物について、生産体制の強化支援策を引き続き実施いたします。特に、要望の多かった栗園の改植に対する伐採・抜根作業費用の一部助成を新たに実施をしております。

また、これらの農産物を販売促進に結びつける戦略として昨年8月に立ち上げました地

域ブランド「かさまの粹」認証制度により、さらなる認証農産品の創出を図るとともに、あらゆる機会でのPRを通じ、積極的に情報発信を行ってまいります。

グリーンツーリズムの推進につきましては、昨年、笠間クラインガルテンが10周年を迎え、さらなる都市農村交流の推進が望まれるところでありますが、この3月に、地域住民の手によりフルサポート型市民農園「あいあい農園」が開園する運びとなりました。新たな形態の市民農園として、地元管理組合による積極的な運営が展開されることを期待しております。

農地の基盤整備でございますが、経営体育成基盤整備事業の箱田中央地区及び滝川地区と畑地帯総合整備事業の小原地区を県営事業により実施をしており、地域との調整を図りながら順調に進捗しております。

霞ヶ浦農業用水につきましては、平成20年度に小原不動谷津池に着水し、平成21年度から一部用水の利用を開始したところです。今後は、末端の受益者である北川根地区までの早期着水や、友部土地改良区内の揚水施設改修の県営基盤整備事業への採択を目指し、関係機関と連携を図ってまいります。

石岡台地農業用水につきましては、関係土地改良区と連携を図りながら、将来に向けた用水の安定供給が図られるよう努めてまいります。

農村環境保全対策につきましては、11地区組織、総面積409ヘクタールで農地・水・環境保全事業に取り組んでおり、23年度も引き続き土地改良施設の維持補修を含め地区の環境保全を図ってまいります。

森林整備につきましては、引き続き森林湖沼環境税を活用した森林機能緊急回復整備事業による間伐や作業路の整備と、身近なみどり整備推進事業による平地林や里山林の整備・保全を行い、健全な森林の育成と多様な森林の活用を推進してまいります。

次に、共に支えあい、健やかに暮らせるまちづくりについてご説明を申し上げます。

まず、健康づくりの推進であります。合併後の笠間市のさらなる一体感を醸成する市民総ぐるみの運動として、市民の多くが関心のある健康をテーマに、平成23年度に策定いたします「笠間市健康づくり計画」を核として、WHOの健康都市を目指した取り組みを展開してまいります。

「笠間市健康づくり計画」は、市民が生涯にわたり健康で元気に安心して暮らせる地域社会を実現するための行動指針となる計画で、本年度に実施しました市民の生活習慣等に関するアンケート調査をもとに策定してまいります。

重点施策として取り組んでおります地域医療福祉施策「すこやか安心プロジェクト」につきましては、市立病院の改革とあわせて、市民への医療サービスの向上や安心して生活ができるような施策展開を図ってまいります。

市立病院改革プランの推進であります。市立病院の経営は、患者数の増加が見込まれるものの、いまだ厳しい状況が続いております。市立病院が目指す在宅医療を支援する訪

問診療を積極的に行うとともに、県立中央病院や市内医療機関との連携をさらに強め、患者を増加させることにより、経営健全化を図ってまいります。

また、企業等の健康診断などの受け入れも積極的に行い、収益の増加につながる取り組みを進めてまいります。

全国的に慢性的な医師不足が続く中、市立病院におきましても医師確保が重要な課題となっております。平成22年度から、筑波大学学生の地域医療の教育の場として、市立病院が地域医療研修ステーションとなり、非常勤医師の派遣を受けておりますが、今後は、入院患者や訪問診療にも対応できる常勤医師確保に向け、医療関係機関を訪問するなど、情報を収集し、医師の確保に努めてまいります。

初期救急診療体制につきましては、昨年4月より開始しました市立病院における日曜・平日夜間の初期救急診療とともに、新たに救急センターをオープンしました県立中央病院との連携をさらに強めるなど、安心して医療が受けられる環境を整えるため、医療体制の充実に努めてまいります。

医療福祉費自己負担助成事業（マル福）につきましては、医療福祉費支給に関する条例の一部を改正し、妊娠の継続または安全な出産のために治療が必要となる疾病または負傷に対し医療費の無料化を図り、制度を充実してまいります。

また、高齢者人間ドック助成事業につきましては、平成23年度は、脳ドックに加え、高齢者の健康づくりを推進してまいります。

福祉の推進であります。 「笠間市地域福祉計画」を基本として、少子化対策を初め、高齢者福祉、障害者福祉などに積極的に取り組み、社会福祉協議会やボランティア、NPO法人などと連携を図りながら、だれもが安心して暮らせる地域福祉の構築に努めてまいります。

障害者福祉につきましては、障害者自立支援法による総合的サービスを提供するため、平成23年度は、「笠間市障害者計画」と、今後3カ年を計画期間とした「笠間市障害者福祉計画」を策定し、障害を持つ方が地域で安心して暮らせる社会の実現を目指してまいります。

さらに、障害者相談支援強化のための「障害者地域自立支援協議会」につきましても、地域ケア事業や関係各課及び関係機関との連携を深め、多様化する相談に対応できる体系づくりに取り組んでまいります。

本市の生活保護の状況につきましては、県内市では6番目に高い保護率となっております。今後も厳しい雇用情勢が予測される中で、国のセーフティネット事業を活用し、新たに「就労支援相談員」を配置して、被保護者の社会的自立に向けた支援に取り組んでまいります。

高齢者福祉であります。平成23年度は、平成24年度から26年度までの3カ年を計画期間とした第5期の高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に取り組んでまいります。

また、認知症高齢者への支援、理解を図るための講演会、認知症サポーター養成講座、シルバーリハビリ体操の普及、転倒予防や認知機能改善に役立つスクエアステップ教室の開催やその他のリーダー養成等に引き続き取り組むとともに、いきいきふれあい通所事業を介護予防事業に移行し、介護予防の充実に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、給付費適正化推進運動を進めるとともに、家族介護用品及び介護慰労金支給などの介護者への支援を行い、介護サービスの充実に努めてまいります。

重点施策として取り組んでおります少子化対策「かさまっ子プロジェクト」についてありますが、現在、次世代育成行動計画「かさまっ子未来プラン」により事業展開中であり、さらに幅広く取り組んでまいります。

特に、重点事業であります子育て支援の拠点としての複合的な機能を有する児童館の建設につきましては、南友部地区内の市有地を建設場所と決定し、平成24年4月の開館を目指しまして取り組んでまいります。

会員規模が100人を超えるほどになってまいりましたファミリーサポート事業ではありますが、子育ての援助を希望する利用会員と子育ての援助をする提供会員との相互援助活動として、また必要としている子育て世帯の支援事業として、今後も強力に実施をしてまいります。

父子世帯に対する援助につきましても、母子世帯に対する援助と同様、児童扶養手当の給付や就労支援対策など、積極的に取り組んでまいります。

また、要保護児童対策地域協議会の関係機関との連携を図り、増加が予想される問題ケースに的確に対応してまいります。

保育事業の運営につきましては、延長保育や一時保育、障害児保育など、各種サービスを実施しておりますが、引き続き子どもを安心して預けられるよう、保護者のニーズに合った保育サービスの充実に努めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、ことし4月に東小学校に児童クラブを開設することにより、市内のすべての小学校に設置が完了することになります。また、入所希望者が定員を上回る友部第二小学校に第2児童クラブを増設することにより、待機児童の解消を図ってまいります。

また、児童クラブの民間委託につきましては、既に7児童クラブを民間委託しておりますが、新たに箱田小、東小、友部小、岩間第一小の児童クラブを民間に委託する予定で、残り3児童クラブにつきましても、民間活力の導入によるサービスの向上と児童や保護者の希望に沿った運営を推進してまいります。

不妊治療費の助成につきましては、夫婦の経済的負担を軽減するため、平成20年度から助成を行っておりますが、体外受精、顕微授精とも、1回10万円を限度に1年度当たり2回まで、通算5年間助成する制度を継続してまいります。

市民が24時間いつでも健康、医療、子育て、介護などについて無料で相談できる「かさま健康ダイヤル24」につきましては、日常の健康に関する不安等を解消し、安心して生活ができるよう、より一層の利用促進を図ってまいります。

また、新たな予防接種の推進として、現在実施している定期接種に加え、国が平成22年度補正予算において創設しました子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金事業を活用し、平成23年度より、子宮頸がんの発生を効果的に予防できる子宮頸がん予防ワクチンを中学1年生から高校1年生の女子に、また、侵襲性肺炎球菌感染症を抑え、細菌性髄膜炎の発症を予防するヒブ・小児用肺炎球菌ワクチンをゼロ歳から4歳児に対して実施をしております。

結婚を希望する方への支援を行う出会い創出支援事業であります。引き続き市内の団体が行う出会いの場づくりやいばらき出会いサポートセンターへの入会に対して助成を行ってまいります。また、独身者の親たちの結婚セミナーや交流会などを開催し、新たな視点から出会いの場づくりを行ってまいります。

次に、自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくりについてご説明を申し上げます。

まず、上水道事業であります。経営基盤の強化、水源並びに水道施設の適正な維持管理を図り、事業の健全経営に努め、安全な水道水の安定供給を図ってまいります。また、石綿管、鉛管の早期改修に向けて、引き続き事業を進めてまいります。

水道料金につきましては、現在、合併前の旧市町ごとの料金体系であり、地域間の料金格差が生じている状況であります。水道事業の健全運営及び住民サービスの公平性を確保するため、昨年9月に水道運営審議会へ水道料金の見直しについて諮問を行いました。料金統合については、平成24年度から段階的に行い、平成30年度を最終年度として3地区の統合を進めてまいります。

下水道事業であります。公共下水道につきましては、現在の整備面積は1,310ヘクタールで、水洗化率は76%となっております。平成23年度の下水道管渠整備につきましては、接続意向調査等による優先順位の検討を行い、水洗化率の向上を目指すとともに、笠間地区からの圧送管、笠間幹線の予備ルートの一部工事に着手します。また、浄化センターともべの汚泥等増設工事を進め、汚水処理能力の向上を図ってまいります。

農業集落排水事業につきましては、小原地区を中心とする友部北部 期地区の管渠工事のほか、汚水処理場の建設に着手いたします。

また、合併処理浄化槽設置事業につきましても、引き続き森林湖沼環境税を原資とする県の補助事業を活用し、高度処理型合併浄化槽の設置を促進し、公共用水域の水質保全と生活環境の向上に努めてまいります。

消防防災対策であります。市民が安心して暮らせる災害に強いまちづくりのため、住宅用火災警報器の普及を図るとともに、防火水槽や消火栓などの施設整備を継続して実施するほか、円滑な消防活動をするため、友部消防署の消防ポンプ自動車を更新してまいり

ます。

救急体制につきましては、市民への応急手当の普及啓発やA E Dの取り扱いを含む普通救命講習会を、緊急ボランティア及び女性消防団員と連携して開催し、救命率の向上を図ってまいります。

また、救急救命士の病院実習を中心とした再教育を充実させ、救急隊員が行う応急処置の質の向上に努めてまいります。

消防団員につきましては、団員の確保を図るために、市広報紙、ホームページに消防団の活動状況を掲載するとともに、消防団協力事業所表示制度を取り入れ、消防団と事業所との連携と協力体制を構築し、団員が活動しやすい環境を整備してまいります。

防災の推進につきましては、地域の防災意識の高揚と防災力の強化を図るため、引き続き区長等のご協力をいただきながら、自主防災組織の設立を促進してまいります。

また、ことし8月に畜産試験場跡地において、茨城県との合同の総合防災訓練を行い、災害時における迅速、的確な防災活動及び関係機関との緊密な応援体制を強化し、あわせて市民の防災に対する理解と防災意識の高揚を図ってまいります。

防犯、交通安全対策についてであります。昨年の笠間市内における犯罪事件の発生状況は、刑法犯犯罪1,147件であり、一昨年より126件増加している状況にあります。市では、昨年防犯連絡員組織の再編を行い、地域の防犯体制の強化を行いました。また、夜間から早朝にかけての防犯活動を、緊急雇用創出事業を活用した安全・安心まちづくりパトロール事業について、12月からの4カ月間ではありますが、民間警備会社に委託をして行っているところであります。

ことしは、さらに住宅の玄関や窓などの防犯対策に対して助成を行う「住まいの防犯対策助成事業」を新たに実施するとともに、犯罪の抑止を目的として、友部駅、笠間駅、稲田駅の各駅に防犯カメラを設置いたします。また、地域で防犯活動を行う団体を青色防犯パトロール実施団体として委嘱することで、防犯活動団体に対する支援を積極的に行い、本年度に引き続き、緊急雇用創出事業を活用した安全・安心まちづくりパトロール事業を行ってまいります。

昨年の笠間市内における交通事故発生件数は387件であり、一昨年より49件減少いたしました。しかし、死亡数は、逆に6人と2人ふえている状況にあります。

交通事故は高齢者がかかわるケースが多いことから、平成22年度から、笠間警察署と連携し、65歳以上の運転に自信がないドライバーの運転免許の自主的な返納を進めております。運転免許返納者の支援として、引き続きデマンドタクシー利用チケットや市内タクシー利用回数券の交付を行ってまいります。

多様化する消費者問題につきましては、被害防止、解決のため、相談窓口である消費生活センターの相談員を増員し、相談体制の充実を図ってまいります。また、平成23年度は、消費者被害の自己防衛を図る笠間独自の「市民消費者力アップ事業」に取り組み、基礎的

な知識を学ぶ市民講座や、市民講座で学んだ知識を活用する消費生活協力パートナーとして認定を行う人材育成を行ってまいります。

環境対策についてであります。環境基本計画推進事業につきましては、引き続き市民、事業者、市が協働して推進してまいります。

また、地球温暖化対策につきましては、住宅用太陽光発電システムや住宅用エコキュートの設置補助、公用車の電気自動車導入を来年度も引き続き行うとともに、緑のカーテンタウン事業等に取り組み、温暖化防止の啓発を行ってまいります。

さらに、市内から排出される温室効果ガスを削減し、低炭素社会の実現に向け、市民、事業者、市がそれぞれの役割や責務を共有し、地域が一体となり温暖化防止に取り組む「笠間市地球温暖化対策実行計画」を策定してまいります。

エコフロンティアかさまにつきましては、昨年11月30日に締結した地域振興及び環境保全等に関する協定書に基づき、地域振興と環境保全を図ってまいります。

ごみの収集ですが、笠間地区では祝日のごみの収集は行っていませんでしたが、平成23年度からは、祝日に可燃ごみの収集が当たった地区はその翌日に収集を行うこととし、市民生活の利便を図ってまいります。

住宅等の耐震改修であります。地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命や財産を保護するため、住宅等の耐震改修の促進に向けた「笠間市耐震改修促進計画」に基づき、昭和56年以前に建てられました木造住宅を対象とした木造住宅耐震診断事業を引き続き実施をしてまいります。

公園管理につきましては、本年度に策定した笠間市都市公園グリーンパートナー制度要綱により、市民との協働による公園の美化、維持管理を推進してまいります。

また、道路管理につきましては、本年度に制定した笠間道路里親制度実施要綱により、市道における清掃、美化等の活動を住民と行政が協力して美しい潤いのある道路環境づくりを推進するとともに、道路愛護意識の向上を図ってまいります。

次に、人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくりについてご説明を申し上げます。

確かな学力をはぐくむためには、基礎的、基本的な知識・技能を定着させることが大切であり、特に小学校での学習内容を確実に身につけることが、その後の学習にとっても重要であります。そのため、学力調査等で見られる児童生徒の実態や学力に関する課題への対応として、各学校が自主性を発揮し、学力向上に向けた教育活動を推進する「学力向上支援事業」や、夏休み期間中に小学4年生を対象として補習事業を行う「学びの広場サポートプラン事業」を実施してまいります。

また、学習の補習を行う寺子屋事業につきましては、小学校5年生と6年生を対象として毎週土曜日に実施しておりますが、平成23年度は、各学年に学習アドバイザーを2名配置し、児童一人一人に対応したきめ細かな指導を行ってまいります。

学校施設につきましては、安全性が極めて重要であり、本市では平成18年度から施設の耐震化に取り組んでおります。平成23年度は、宍戸小学校校舎と笠間中学校校舎の耐震補強工事を実施するとともに、稲田小学校校舎と友部第二小学校校舎の耐震補強実施設計を行ってまいります。

また、学校規模の適正化につきましては、昨年9月に笠間市立学校適正規模・適正配置検討委員会の当初をいただき、翌10月に答申に基づく適正化基本計画を策定したところでございます。そして、この計画をより現実的かつ理想的なものにするため、12月に笠間市立小中学校学区審議会に諮問し、これまで計3回の会合を開いてまいりました。平成23年度は、引き続き各委員の幅広い意見を求めながら適正な学区編成に関する答申をいただき、それに基づく実施計画を策定してまいります。

学校給食につきましては、調理方式や炊飯方式の違いにより、これまで笠間、友部、岩間地区でそれぞればらつきがありました。これらの均衡を図るため、昨年4月から友部地区の炊飯委託経費の一部を補助し、友部、岩間地区の給食費を同額としたところでございます。また、笠間地区につきましては、過去12年間にわたり金額を据え置いてまいりましたが、近年の食材費の高騰により、栄養価やバランスを考慮した給食を提供することが困難となってまいりましたので、本年4月より給食費を増額改定することといたしました。これにより市内全校の給食費が統一されることとなります。

「クールシュヴェール国際音楽アカデミーinかさま」は、音楽によるまちづくりを目指して実施しておりますが、来年度からは、新たに市内の全小学校を対象に「青少年劇場小公演事業」に取り組み、学校にアーティストを派遣して、子どもたちが生の演奏を鑑賞することで、音楽をより身近なものとして感じられる事業を実施してまいります。

ことし9月に東京藝術大学が主催する国際陶芸シンポジウムが開催されることに伴い、その会場の一つとして、笠間市の芸術の森公園を中心に市内各所において笠間陶芸シンポジウムを開催します。シンポジウムは、アジア、中近東、ヨーロッパ、北米、南米など約160人の諸外国の陶芸教育者と学生が集い、陶芸文化交流を実施するものであり、市においては、笠間焼の伝統文化との交流を通じ、笠間焼の振興を促進してまいります。

スポーツの振興であります。引き続き、かさま陶芸の里マラソン大会や全国高等学校アームレスリング選手権大会を開催いたします。また、6月に宍戸ヒルズカントリークラブで開催されます日本ゴルフツアー選手権と同時期に開催されるスナッグゴルフ場全国大会を支援してまいります。

市民のスポーツによる健康増進につきましては、市内のスポーツ団体との連携を図り、各種スポーツ教室の充実に努めてまいります。

スポーツ施設につきましては、平成23年度は、市民球場の内野及びフェンス等の工事を実施し、施設の安全を優先し、住民サービスの向上に努めてまいります。また、笠間武道館が老朽化していくことから、改築に向けた設計に取り組んでまいります。



図書館の利用促進ですが、本市の図書館は、全国の自治体の中でも市民1人当たりの貸出点数がトップクラスであり、多くの市民の皆様にご利用いただいております。現在行っております図書館ネットワーク化事業の完了により、利便性がより向上いたしますので、市民ニーズに即した資料収集と積極的な提供を行い、来年度も引き続き一層の利用促進に努めてまいります。

また、子どもの読書活動をさらに推進するための新規事業として「としょかん1年生」を行ってまいります。

国際交流の推進であります。元気かさま応援基金を活用し、一昨年から始めました「青年海外派遣事業」を引き続き実施してまいります。平成23年度も、本年度と同じ中国を派遣先とし、高校生を中心として6名の派遣を予定しております。

海外都市との交流につきましては、笠間市国際交流協会と連携し、ドイツ・ラー市を初め、各国大使館との交流を行ってまいります。また、国際化に対応できるまちづくりを進めるため、定住外国人を支援するため生活マップを作成し、情報の提供を行ってまいります。

次に、人と地域、絆（きずな）を大切にした元気なまちづくりについてご説明を申し上げます。

まず、協働のまちづくりであります。協働のまちづくり推進指針に基づき、市民と行政の役割と責任を踏まえ、「情報公開・透明性の確保」、「自主・自立の尊重」、「対等・平等な関係」の3原則をもとに施策を展開してまいります。23年度は、協働のまちづくり元年と位置づけ、まちづくりや協働をテーマにしたワークショップを地区ごとに開催し、協働のまちづくりの浸透を図ってまいります。

また、ことし11月には、市民憲章推進全国大会が、「人を育む」をテーマに笠間市で開催されることから、市民を主体とした協働事業として実施されることを期待しているところでございます。

市民活動を活性化するには、人材の発掘と育成が必要です。市民の中にはすぐれた能力や技術を持った方々が多くおりますが、市民活動へのきっかけ、やりがいや楽しみづくりとして、市民が行うボランティアや社会貢献に対してポイントを発行し、そのポイントを記念品や市民活動の支援などに活用できる「地域ポイント制度」を、茨城県内の市町村では初の試みとして導入してまいります。平成23年度は市民モニターによる社会実験を行い、笠間市独自の地域ポイント制度の本格導入に向けて制度設計を行ってまいります。

まちづくり市民活動助成金につきましては、平成22年度に見直しを行い、団体等の設立に対して支援する自立促進事業と、団体の個性的な事業に3年を限度に支援する地域活性化事業に分類し、9団体に助成を行いました。来年度も新たな団体の利用促進を図り、市民活動や地域コミュニティ活動を支援してまいります。

NPO法人の認証につきましては、従来県の事務でありましたが、笠間市では、権限移

譲によりことしの4月から認証事務を行ってまいります。笠間市には、21団体のNPO法人がさまざまな事業に取り組んでおります。さらに法人化に向けた支援を行うとともに、市内のNPO法人の専門的知識を生かした行政との協働事業を推進してまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、笠間市男女共同参画計画に基づき、引き続き意識啓発事業や男女共同参画推進事業者の認定を進めてまいります。特に、男女共同参画講座では、男性や若い世代の方を対象として、家庭や地域への参画支援のための講座を開催したいと考えております。

また、笠間市審議会等委員への女性の参画促進要項に基づき、女性委員のいない審議会等の解消と、女性委員の割合を24年度までに30%に引き上げることを目指してまいります。

合併後の新市の一体感醸成のため、合併特例債を活用した各種事業を展開してまいりましたが、この合併特例債を活用して、地域の連携強化や振興対策に資する「まちづくり振興基金」を平成23年度に創設し、今後のまちづくりのために役立ててまいります。

行財政改革であります。これまで指定管理者制度の導入や民間委託、補助金の適正化、職員の削減など、積極的に取り組んできたところでありますが、平成23年度は、第2次行政改革大綱を策定し、さらなる行財政改革を推し進め、将来にわたって持続可能な行財政基盤の構築に努めてまいります。

次に、平成22年度試行的に行いました行政評価外部評価でございますが、来年度からは本格実施に移し、市民の皆様などの評価も視野に入れながら、施策へと反映させてまいりたいと考えております。また、各種団体に対する補助金の見直しですが、昨年答申を受けた補助金検討委員会の答申結果に基づきながら、補助金の適正化に向け、見直しを進めてまいります。

また、組織機構の改正でございますが、基礎自治体としての機能を十分発揮できる持続的な組織体制の確立を目指し、総務部、保健福祉部、都市建設部、各支所の改編を行います。特に支所につきましては、組織が大きく変わり、これまでの5課3分室から3課に集約いたしますが、市民サービスの低下とならないよう配慮してまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上が、主要な施策の概要についてであります。

さて、我が国は、今、大きな変革の中にあります。このような中、合併6年目を迎えることしは、合併後の新時代からさらなる躍進へと、将来に向けての土台づくりをしっかりと行う年であると考えております。

ただいま申し上げました笠間市総合計画基本構想の六つの柱を基本に、議会はもとより、市民の皆さんと真摯に議論を重ね、手を携えながら、職員一丸となって「みんなで創る文化交流都市」を実現してまいりたいと思っておりますので、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

今定例会におきましては、笠間市公の施設の広域利用に関する協定実施のための特例条

例の一部を改正する条例についてなど、議案42件、専決処分1件のご審議をお願いするものであります。それぞれの議案等につきましては、後ほど詳しく説明申し上げますので、何とぞ慎重なる審議の上、議決、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

以上で、平成23年度市政運営の基本方針と主要な施策の概要説明を終わらせていただきます。

議長（柴沼 広君） ここで暫時休憩いたします。

なお、11時25分より再開いたします。

午前11時15分休憩

---

午前11時25分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

報告第2号 専決処分の承認を求めることについて  
（工事請負契約の変更について）

議長（柴沼 広君） 日程第7、報告第2号 専決処分の承認を求めることについて（工事請負契約の変更について）を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 報告第2号 専決処分の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した笠間市地域情報通信基盤整備工事請負契約の変更について、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容につきましては、市長公室長より説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

〔市長公室長 小松崎 登君登壇〕

市長公室長（小松崎 登君） 報告第2号 専決処分の承認を求めることについて、ご説明を申し上げます。

笠間市地域情報通信基盤整備事業につきましては、9月の第3回定例会で議決を賜りましたが、本工事实施にあたりまして、光ケーブルの添架位置の変更による電柱改修工事費の減によりまして請負工事費の変更が生じました。額の確定が2月15日になったことによりまして、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして専決処分したものでございます。契約の方法でございますけれども、随意契約でございます。金額は消費税込みで3,208万2,967円の減ということでございます。契約の相手方は、水戸市北見町8の8、

株式会社NTT東日本茨城代表取締役清水健一郎でございます、これによりまして工事請負契約の総額が5億3,992万5,533円となるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております報告第2号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託並びに討論を省略して直ちに採決したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、報告第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり諸することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり承認することに決しました。

---

議案第3号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて

議案第4号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて

議案第5号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて

議案第6号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて

議案第7号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについて

議長（柴沼 広君） 日程第8、議案第3号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについてないし議案第7号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについてまでの5件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第3号から第7号で提出しております笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、笠間市政治倫理条例第10条第1項の規定に基づき政治倫理確立のために設置する審査会について同条第3項の規定により専門的知識を有する委員として弁護士篠崎和則氏、公認会計士の大林直樹氏の2名、また、公募による委員として鶴田亮子氏、

太田秀雄氏及び塩原 仁氏の3名、あわせて5名の選任について議会の同意を求めるものであります。

よろしくお願い申し上げます。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第3号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについてないし議案第7号 笠間市政治倫理審査会委員の選任に同意を求めることについてまでの5件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これより1件ごとに採決いたします。

議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第6号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第7号を採決いたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

---

議案第8号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて

議長（柴沼 広君） 日程第9、議案第8号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第8号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市監査委員の海野 隆氏の任期満了にともない、同氏を再任したく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしく願います。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号 笠間市監査委員の選任に同意を求めることについては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託並びに討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、議案第8号を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり同意することに決しました。

---

議案第 9 号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のための特例条例の一部を  
改正する条例について

議長（柴沼 広君） 日程第10、議案第 9 号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の  
実施のための特例条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第 9 号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定の実施のた  
めの特例条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、地方自治法第244条の 3 第 2 項の規定に基づく公の施設の広域利用に関し、  
小美玉市を加えた新たな協議が行われたことに伴い本条例の一部を改正するものであり  
ます。

内容につきましては、市長公室長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

〔市長公室長 小松崎 登君登壇〕

市長公室長（小松崎 登君） 議案第 9 号 笠間市公の施設の広域利用に関する協定  
の実施のための特例条例の一部を改正する条例につきまして、内容をご説明申し上げま  
す。

水戸地方広域市町村圏協議会を構成いたします笠間市、水戸市、ひたちなか市、那珂市、  
茨城町、大洗町、城里町及び東海村の 8 市町村につきましては、地方自治法第244条の 3  
第 2 項の規定に基づきまして平成13年 8 月に協定を締結し、それぞれの市町村が設置する  
公の施設を住民相互に利用してまいりましたが、このたび当協議会を平成23年 3 月31日限  
りで廃止し、小美玉市を加えた 9 市町村の枠組みにより当該事業を継続実施する予定とな  
っております。これにともないまして、施設の基本方針を整備した本条例の一部を改正す  
るものでございます。

条例改正の内容でございますけれども、3 ページをごらんいただきたいと思います。そ  
の中の第 2 条で協定を締結する構成市町村に小美玉市を加える改正でございます。

次に、3 ページの別表第 1、それから 6 ページにございます別表第 2 につきましては、  
先ほど申しました基本方針に基づきまして利用施設を改正するものでございます。

なお、附則としまして、本条例は、本年 4 月 1 日に施行するもので、施行日以降に使用  
する手続に関し、経過措置を定めたものになっております。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

議案第10号 笠間市税条例の一部を改正する条例について

議長（柴沼 広君） 日程第11、議案第10号 笠間市税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第10号 笠間市税条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、市民税及び固定資産税の納期前の納付における報奨金を廃止することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、総務部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長（柴沼 広君） 総務部長 埴 栄君。

〔総務部長 埴 栄君登壇〕

総務部長（埴 栄君） 議案第10号 笠間市税条例の一部を改正する条例についてをご説明申し上げます。

市民税、固定資産税に係る前納報奨金制度は、税収の早期確保、納税意欲の高揚を図る目的で昭和25年当時創設されたものでございますが、口座振替制度やコンビニ収納などの普及によりまして、当初の目的は達成されてまいりました。また、年金や給与の特別徴収者は当該制度を利用できず、第1期の納期内に一括して納付できる方とそうでない方との調整を図るという趣旨で、本年1月現在では、県内44市町村のうち、22自治体が前納報奨金制度を廃止しております。本市におきましても、同理由からこの制度を廃止するため、所要の改正を行うものでございます。

2ページをお開きください。

笠間市税条例新旧対照表の右側、現行欄をごらんください。

個人の市民税の納期前の納付を規定する第42条の第2項及び固定資産税の納期前の納付を規定する第70条の第2項において、第1期の納期内に当該年度分の納付額を納付した場合に、納期前に納付した税額に0.3%と月数を乗じた額、ただし5万円を限度といたしますが、これを報奨金として交付する規定がございますが、いずれもこれらの第2項を削除するものでございます。

1ページにお戻りください。

この改正条例の施行日は、来年の4月1日とし、この間に市民の皆様への周知を図ってまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。



議案第11号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例について

議長（柴沼 広君） 日程第12、議案第11号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第11号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、まちづくり特例市の指定に係る権限移譲に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、市民生活部長から説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長打越正男君。

〔市民生活部長 打越正男君登壇〕

市民生活部長（打越正男君） 議案第11号 笠間市手数料条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

平成23年度より、化製場等の設置許可等の事務を茨城県からの権限移譲に伴い改正するものでございます。

改正の内容につきましては、新旧対照表によりご説明いたしますので、3枚目をごらんいただきたいと思います。

左側が改正案、右側に現行となっております。今回の改正は、現行の38号を41号に移し、38号から40号までを新たに制定するものでございます。

まず、38号は、手数料を徴収する事務等に化製場等に関する法律第3条第1項の規定に基づく化製場設置許可申請手数料として、手数料の金額1件につき2万7,000円と定めるものでございます。

この手数料につきましては、牛、馬、豚などの獣畜の肉や皮、骨などを原料として皮革や油脂、飼料などを製造するための施設の設置許可申請手数料になります。

次に、39号は、化製場等に関する法律第3条第1項（同法第8条において準用する場合を含む。）の規定に基づく死亡獣畜取扱場（同法第8条に規定する施設を含む。）等設置許可申請手数料として、1件につき1万7,000円と定めるものでございます。

この手数料は、死亡した牛、馬、豚などの獣畜を解体し、埋却し、または焼却するために設けられた施設の設置許可申請手数料になります。

40号は、化製場等に関する法律第9条第1項の規定に基づく動物の飼養または収容の許可申請手数料として、1件につき（1個の施設または同一構内にある数個の施設に関し同時に数件の申請が行われる場合にあっては、当該数件の申請につき）8,300円と定めるも

のでございます。

この手数料は、指定する区域内で牛、馬、豚などの政令で定める種類の動物を飼養または収容するための施設で、当該動物の種類ごとに定める数以上に飼養し、または収容する場合の許可申請手数料でございます。

手数料の額につきましては、権限移譲前の金額と同額となっております。

なお、附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第12号 笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例について

議長（柴沼 広君） 日程第13、議案第12号 笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第12号 笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、放課後児童クラブの開設及び閉鎖に伴い、本条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、福祉部長から説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（柴沼 広君） 福祉部長藤枝政弘君。

〔福祉部長 藤枝政弘君登壇〕

福祉部長（藤枝政弘君） 議案第12号 笠間市放課後児童クラブの運営に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

放課後児童クラブは、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に通う子どもたちに放課後の適正な遊びと生活の場を与え、児童の安全確保と健全育成のために実施しております。現在、友部幼稚園を含めた14カ所で児童クラブを開設しております。

1ページをお開き願いたいと思います。

新年度からは、保護者の要望等によりまして、東小学校児童クラブを開設することになり、別表第1に加えるものでございます。これで、すべての小学校に児童クラブの設置が完了することになります。

また、友部第二小学校につきましては、利用児童の一部が友部保育園まで通所しておりますが、その安全性と保育所機能の確保の点から、友部第二小学校に第2児童クラブを

増設し、すべての小学校敷地内で当該利用児童に対応するため、友部保育所児童クラブを別表第1から削るものでございます。

なお、この条例につきましては、平成23年4月1日から施行するものでございます。  
以上で説明を終わらせていただきます。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第13号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

議長（柴沼 広君） 日程第14、議案第13号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第13号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、妊産婦医療費助成制度の改正を行い、妊娠の継続と安全な出産のために必要な治療を受けやすくするため、本条例の一部を改正するものであります。

内容については、保健衛生部長から説明させますので、よろしくお願いたします。

議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） 議案第13号 笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の改正は、提案理由にもありますように、茨城県の医療福祉費支給に関する制度の改正により、本条例の一部を改正するものであります。

詳細につきましては、条例新旧対照表によりご説明申し上げますので、2ページをお開きください。

まず、第2条第1号、妊産婦の定義であります。妊産婦特有の疾病別表1、これを削除するものであります。

つまり、本条例上、改正以前につきましては、疾病にかかって初めて妊産婦と定義していたものを、改正後は、疾病のあるなしにかかわらず、妊娠した者を妊産婦と定義することとしたものであります。これによりまして、母子健康手帳の交付を受けた者につきましては、疾病のあるなしにかかわらず、妊産婦医療福祉費受給者証交付申請を行うことができるようになるものであります。

次に、同条第4号、ア、（ウ）の中「別表第2」を「別表第1」といたしまして、同条第5号アの中「別表第3」を「別表第2」に改めるものであります。

次に、第4条第1項、医療福祉費の支給でございますが、先ほど定義で申し上げましたとおり、条例で定めていた疾病別表第1を削除し、「妊娠の継続又は安全な出産のために治療が必要となる疾病又は負傷」に改めるものでございます。

4ページをお開きください。

別表第1を削り、別表第2を別表第1とし、別表第3を別表第2とするものでございます。

1ページの条例の方にお戻りください。

附則といたしまして、この条例については平成23年4月1日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第14号 笠間市野外ステージの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例  
について

議案第15号 あたごフォレストハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する  
条例について

議長（柴沼 広君） 日程第15、議案第14号 笠間市野外ステージの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について並びに議案第15号 あたごフォレストハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第14号 笠間市野外ステージの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第15号 あたごフォレストハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

これらの提案は、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき指定管理者制度を導入するため、本条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、産業経済部長から説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（柴沼 広君） 産業経済部長岡井俊博君。

〔産業経済部長 岡井俊博君登壇〕

産業経済部長（岡井俊博君） 議案第14号 笠間市野外ステージの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、内容のご説明を申し上げます。

先ほど提案理由にありましたように、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づきまして指定管理制度を導入するための改正でございます。

内容につきましては、1ページをごらんください。

第10条を第13条とし、第9条に次の3条を加えるもので、第10条は、指定管理者による管理として、野外ステージの管理運営を指定管理者に行わせることができる旨の内容です。

第11条は、指定管理者に行わせる業務内容で、各号に掲げる事項と、第2項は、第4条第5条及び第6条中「市長」とあるのを「指定管理者」と、第8条第9条の見出しを含み、本条第1項第3号及び別表中「使用料」を「利用料金」と読みかえるものでございます。

第12条は、利用料金の規定であり、利用料金を指定管理者に収受させることができる。また、額について、別表に定める額を上限として市長の承認を得て定めることができる旨の規定であります。

なお、附則として、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第15号 あたごフォレストハウスの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、内容をご説明申し上げます。

内容につきましては、新旧対照表で説明いたしますので、3ページをお開きいただきたいと思っております。

第1条は、施設名称をあたごフォレストハウスに、第4条第3項では、「(以下「法」という)。」を加え、次ページの第8条第1号では、「条例」とあるのを「この条例」に改正するもので、第12条から第14条は、指定管理者による管理、指定管理者に行わせる業務、利用料金についての規定であります。また、現行「第12条」を「第15条」に改めるものであります。

2ページにお戻りいただきまして、附則としまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものであります。

議長(柴沼 広君) 提案者の説明が終わりました。

---

議案第16号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

議長(柴沼 広君) 日程第16、議案第16号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長(山口伸樹君) 議案第16号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、英語指導助手の報酬の見直しを行い、本条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、教育次長から説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 議案第16号 笠間市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

この改正の目的について申し上げますと、今年度まで英語指導助手につきましては民間会社との委託により派遣契約により対応してまいりましたので、この条例は適用しておりませんでした。今年度から民間への委託ではなく直接市が雇用し対応していくため、条例の適用が必要となりますので、報酬の上限を定め、運用がしやすいよう改正するものでございます。

3枚目の新旧対照をごらんいただきたいと存じます。

別表中、英語指導助手、月額「35万円」と定めておりますが、「35万円以内」と改正するものでございます。

この条例は、平成23年4月1日から施行するものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第17号 笠間市スポーツ振興基金条例を廃止する条例について

議長（柴沼 広君） 日程第17、議案第17号 笠間市スポーツ振興基金条例を廃止する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第17号 笠間市スポーツ振興基金条例を廃止する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、篤志寄附を原資にスポーツの向上のための奨励金の交付を目的に設置された基金であります。取り崩しによる運用により原資がなくなったため、本条例を廃止するものであります。

内容につきましては、教育次長から説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（柴沼 広君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 議案第17号 笠間市スポーツ振興基金条例を廃止する条例についてご説明申し上げます。

この条例につきましては、平成6年度に故笹目宗兵衛氏の篤志寄附を原資として、笠間

市民及び出身者等がオリンピックを初め世界大会、全国大会に出場した者またはスポーツの振興に大きな功績を残した者をたたえるために設置された基金でございます。

基金の運用につきましては、スポーツ奨励金交付要綱に基づく奨励金に充当してまいりましたが、原資がなくなりましたので、基金を廃止するものでございます。

今後のスポーツ奨励金の交付につきましては、一般財源を充当し、対応してまいります。以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 議員各位の皆さんに、日程21まで進めたいと思いますのでご協力のほどお願いします。

提案者の説明が終わりました。

---

議案第18号 笠間市消防団員の任免、定員、服務に関する条例の一部を改正する条例  
について

議長（柴沼 広君） 日程第18、議案第18号 笠間市消防団員の任免、定員、服務に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第18号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、消防団の支団制を廃止し、消防団を統一するため、本条例の一部を改正するものであります。

内容につきましては、消防長から説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（柴沼 広君） 消防長杉山 豊君。

〔消防長 杉山 豊君登壇〕

消防長（杉山 豊君） 議案第18号 笠間市消防団員の任免、定員、服務等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

改正内容でございますが、新旧対照表でご説明申し上げますので、3枚目をお開きいただきたいと思っております。

右側に現行、左側が改正案となっております。

今回の改正は、笠間市消防団員を統一するため支団制を廃止しますことから、現行の団員報酬額表の中のアンダーラインの部分に記載の「支団長・副支団長」の文言を削るものでございます。

1枚戻っていただきまして、附則といたしまして、この条例は平成23年4月1日から施行するものでございます。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第19号 笠間市まちづくり振興基金条例について

議長（柴沼 広君） 日程第19、議案第19号 笠間市まちづくり振興基金条例についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第19号 笠間市まちづくり振興基金条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、合併特例債を活用し、市民の一体感の醸成及び地域振興に資するため、本条例を制定するものであります。

内容につきましては、市長公室長から説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

〔市長公室長 小松崎 登君登壇〕

市長公室長（小松崎 登君） 議案第19号 笠間市まちづくり振興基金条例についてご説明申し上げます。

この基金は、合併特例債を原資とし、平成23年度から平成26年度まで積み立てるもので、基金から生ずる運用益は、市民の一体性の醸成及び地域振興を図るためのソフト事業に活用しながら、将来的には合併特例債の償還が終わったものから取り崩し、基金の目的に即したもので新市建設計画に位置づけられた事業に活用することができるものでございます。

本文につきましては、次のページをごらんいただきたいと思います。

第1条には設置の目的、第2条には基金の積み立て、第3条には基金の管理、第4条には運用収益の処理、第5条には繰替運用、第6条には基金の処分、第7条に委任の規定をそれぞれ定めております。

なお、附則といたしまして、本条例の施行日を本年の4月1日と定めたものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第20号 公の施設の広域利用に関する協議について

議長（柴沼 広君） 日程第20、議案第20号 公の施設の広域利用に関する協議につい



てを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第20号 公の施設の広域利用に関する協議についての提案理由を申し上げます。

本案は、当該協議について、地方自治法第244条の3第3項の規定に基づき議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、市長公室長より説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

〔市長公室長 小松崎 登君登壇〕

市長公室長（小松崎 登君） 議案第20号 公の施設の広域利用に関する協議について内容をご説明申し上げます。

先ほど議案第9号でご提案しましたとおり、水戸地方広域市町村圏協議会を平成23年3月31日限りで廃止し、小美玉市を加えた9市町村の枠組みにより当該事業を継続実施することを予定いたしております。これらのことから、当該協定を締結するに当たりまして、議会の議決を求めるものであります。

なお、今回の協議につきましては、9市町村の議会におきましてそれぞれ議決し、速やかに各市町村間において当該協定を締結を行うものでございます。

主な協定内容につきましては、1ページをごらんいただきたいと思います。

1条では対象となる施設、2条では利用の対象者、3条では利用の手続、4条では使用料など広域利用に必要な規定でございまして、2ページからは、別表といたしまして、対象施設の一覧表を掲載したものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第21号 汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更について

議長（柴沼 広君） 日程第21、議案第21号 汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第21号 汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務

の委託に関する規約の変更についての提案理由を申し上げます。

本案は、平成23年4月1日から茨城県流域下水道事業に地方公営企業法の一部を適用することに伴い、会計が変更となるため、地方自治法第252条の2第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

内容につきましては、上下水道部長から説明させますので、よろしく願いいたします。  
議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第21号 汚泥焼却炉施設等の建設及び維持管理に関する事務の委託に関する規約の変更についてご説明申し上げます。

本案は、茨城県流域下水道事業に地方公営企業法の一部を適用することに伴い、会計が変更となるため、所要の改正をするものでございます。

3枚目の新旧対照表によりご説明いたします。

第4条中「茨城県流域下水道事業特別会計」を「茨城県流域下水道事業会計」に改めるものでございます。

2枚目にお戻りいただきまして、附則として、この規約は平成23年4月1日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、午後13時5分より再開いたします。

午後零時11分休憩

---

午後1時04分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議案第22号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第6号）

議案第23号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

議案第24号 平成22年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）

議案第25号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第26号 平成22年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第27号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算  
（第2号）

議案第28号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）

議案第29号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算  
（第4号）

議案第30号 平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)

議案第31号 平成22年度笠間市立病院事業会計補正予算(第2号)

議案第32号 平成22年度笠間市笠間水道事業会計補正予算(第4号)

議案第33号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第2号)

議長(柴沼 広君) 日程第22、議案第22号 平成22年度笠間市一般会計補正予算(第6号)ないし議案第33号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第2号)の12件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長(山口伸樹君) 議案第22号 平成22年度笠間市一般会計補正予算(第6号)から議案第33号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計補正予算(第2号)についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、平成22年度の補正予算であり、一般会計のほか特別会計8会計、企業会計3会計について補正するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

議長(柴沼 広君) 続いて、担当部長から順に説明を願います。

総務部長 埴 栄君。

〔総務部長 埴 栄君登壇〕

総務部長(埴 栄君) 議案第22号 平成22年度笠間市一般会計補正予算(第6号)についてご説明申し上げます。

1ページをごらんいただきたいと思います。

本補正予算は、年度末に当たり額の確定等に伴うものが主なものでございまして、第1条のとおり歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2億8,089万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ278億6,626万3,000円とするものでございます。

8ページをお開きください。

第2表の継続費補正は、総務費、徴税費の土地評価替準備業務、民生費、児童福祉費の児童館設計業務と、教育費、保健体育費の笠間学校給食センター設計業務について、平成22年度、平成23年度の継続費を設定しておりますが、契約により額が確定しましたので、それぞれ総額と年割額を減じる補正をするものでございます。

下の9ページをごらんください。

第3表の繰越明許費は、本年1月25日の臨時議会で可決いただきましたきめ細かな交付金充当事業等を含めた翌年度への繰越事業として、防犯灯設置助成事業ほか、11ページに

わたりますけれども、全38件、金額で4億9,644万1,000円の繰越明許費を設定するものでございます。

12ページをお開きください。

第4表の債務負担行為補正は、平成23年度から平成25年度まで北川根小学校給食調理業務委託の債務負担行為を設定しておりますが、契約によりまして額が確定しましたので、限度額の減額補正をしております。

下の13ページをごらんください。

第5表地方債補正ですが、1、変更は、市道整備債ほか7事業債について、事業費の確定見込みから起債限度額の減額補正をするものであります。

次の14ページとなりますが、2、廃止は、笠間学校給食センター整備事業債を廃止し、一般財源で手当てするものでございます。

次に、歳入歳出の主なものについて、事項別明細書にてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、17ページをお開きください。

12款分担金及び負担金、1項分担金及び負担金の2目民生費負担金1,321万2,000円の減は、2節高齢者福祉費負担金の老人施設入所措置費個人負担金が対象者の減により266万5,000円の減、3節児童福祉費負担金の保育所入所に係る保護者負担金583万7,000円の減、児童クラブ保護者負担金441万円減などが主なものでございます。

次の18ページをお開きください。

14款国庫支出金、1項国庫負担金の1目民生費国庫負担金は7,155万8,000円の減となっておりますが、2節障害福祉費負担金の身体障害者更生医療給付費負担金が500万円減、3節児童福祉費負担金の児童扶養手当負担金809万8,000円の減、保育所運営費負担金は入所児童の増などで443万4,000円の増、子ども手当負担金は対象者の確定で6,198万8,000円の減などが主なものでございます。

下の19ページをごらんください。

2項国庫補助金の2目衛生費国庫補助金ですが、汚水処理施設整備交付金と感染症予防費等国庫補助金の増で386万2,000円の増、4目土木費国庫補助金993万8,000円の減は、1節で狭あい道路整備等促進事業補助金704万4,000円の減、2節で地域活力基盤創造交付金275万円の減が主なものでございます。

5目教育費国庫補助金3,887万2,000円の減は、1節小学校費補助金の笠間小学校校舎や岩間三小屋体の耐震改修に係る安心・安全な学校づくり交付金で3,629万6,000円の減、3節の幼稚園就園奨励金補助金257万6,000円の減によるものでございます。

6目総務費国庫補助金1,651万3,000円の増は、住民生活に光を注ぐ交付金の追加交付額でございます。充当先につきましては、後ほど歳出でご説明をいたします。

20ページをお開きください。

15款県支出金、1項県負担金であります。2目民生費県負担金382万1,000円の減は、

1 節の国民健康保険基盤安定事業費負担金714万7,000円の増、2 節の身体障害者更生医療給付費負担金250万円の減、3 節の子ども手当負担金936万3,000円の減などが主なものでございます。

4 目農林水産業費県負担金1,995万5,000円の減は、小原地区でございますが、県営畑地帯総合整備事業における埋蔵文化財発掘調査の事業費確定によるものでございます。

2 項県補助金であります、1 目総務費県補助金824万8,000円の減は、事業費確定による緊急雇用創出事業補助金等の減によるものです。

2 目民生費県補助金501万4,000円の増は、1 節の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金340万円の減と、21ページに移りますが、5 節の放課後児童健全育成事業補助金935万2,000円の増等によるものです。

3 目衛生費県補助金425万2,000円の減は、1 節の妊婦健康診査拡充支援事業補助金482万5,000円の減等によります。

4 目農林水産業費県補助金478万8,000円の減は、事業費確定により、2 節の森林機能緊急回復整備事業補助金350万円の減等によるものです。

22ページをお開きください。

3 項委託金でございますが、1 目総務費委託金788万7,000円の減は、茨城県議会議員選挙、参議院議員選挙の選挙費委託金の減等によるものです。

下の23ページをごらんください。

16款財産収入、2 項財産売払収入の1 目不動産売払収入413万1,000円の増は、市の普通財産、7 筆でございますが、その売払収入による増でございます。

17款寄附金、1 項寄附金、2 目の総務費寄附金472万円の増は、今年度ふるさとづくり寄附金の収入見込みとして増額するものでございます。

24ページをお開きください。

18款繰入金、2 項基金繰入金、4 目友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金の1,302万8,000円の増は、駅周辺の排水路整備事業に繰り入れするものでございます。

下の25ページをごらんください。

20款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料の1 目延滞金700万円の増は、市税延滞金の実績見込みから増するものでございます。

4 項雑入、4 目雑入、1 節の高額医療費等返納金は、決算見込みから886万1,000円を増額し、2 節雑入の中ほどにございます派遣職員負担金は、額の確定から797万6,000円を増額し、エコフロンティアかさま地域振興交付金は、処分地理め立て料の増から1,130万円の増、消防団退職報償金受け入れ金は、消防団退職者の実績から750万円の減、次の26ページの最上欄にございますけれども、ポートピア岩間環境整備協力金は、実績見込みから1,300万円を減じております。

下の27ページをごらんください。

21款市債、1項市債であります。2目教育債の1億5,040万円減の主なものは、事業費の確定により笠間小学校施設整備事業債で1億1,160万円の減、岩間第三小学校屋内運動場整備事業債で2,280万円の減、笠間中学校施設整備事業債620万円の減、笠間学校給食センター整備事業債で1,010万円の減等によるものでございます。

続きまして、歳出の主なものでございますが、31ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費でございますが、最下欄に記載されております5目財産管理費の17節公有財産購入費3,862万4,000円の増は、土地開発基金で取得してありました2カ所の用地を一般会計で買い戻すための措置でございます。

次の32ページをお開きください。

中段にございます6目企画費、7節の賃金153万9,000円の減は、緊急雇用創出事業の直接雇用期間の確定見込みに伴う減で、13節の482万5,000円の減は、委託して雇用を創出する緊急雇用創出事業の確定見込みに伴うものでございます。

下の33ページをごらんください。

10目電算管理費1,039万9,000円の減額は、13節の伝送路保守委託料で329万8,000円の減、14節の伝送路施設等使用料で424万1,000円の減が主なものでございますが、これは光ファイバーケーブル敷設後に発生する費用でございます。平成22年度はこれらを使用する期間が少なくなったことからの減によるものでございます。

次の34ページをお開きください。

14目基金費3億1,826万1,000円の増は、今回の補正の財源調整から、財政調整基金に3億1,034万8,000円を、減債基金に基金利子319万2,000円を、元氣かさま応援基金に寄附金等472万1,000円を、それぞれ積み立てするものでございます。

2項徴税費の2目賦課徴収費、1節の市税徴収嘱託員報酬300万円の減は、年度途中において1名が退職されたことによります。

37ページをお開きください。

4項選挙費でございますが、このページの最下欄でございますが、5目市議会議員選挙費の19節にある選挙公費負担金515万円の減は、選挙用自動車の燃料費やポスター作成等に対する公費負担額の確定によるものでございます。

39ページをお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の19節にございます住宅手当緊急特別措置負担金340万円の減は、利用者実績によるもので、28節繰出金では、国民健康保険特別会計に690万8,000円を追加繰り出しし、介護保険特別会計繰出金は817万9,000円を減じてございます。

41ページをお開きください。

上から2行目に記載がございまして、2目障害者福祉費の20節扶助費の障害者更生医療給付費でございますが、給付対象人数の実績から1,000万円を減じてございます。

3目高齢者福祉費の20節扶助費では、措置人数の減から、老人施設入所措置費を250万円減額しております。

5目医療福祉費の20節扶助費は、マル福利用者の増から、2,770万7,000円を増額しております。

42ページをお開きください。

2項児童福祉費の1目児童福祉総務費であります。下の43ページの19節にあります次世代育成支援対策事業補助金323万5,000円の減は、実績見込みによるものでございます。

3目母子福祉費、20節の児童扶養手当も、支給実績見込みから2,429万3,000円の減でございます。

5目子ども手当費、20節の子ども手当費につきましても、支給実績見込みから8,071万7,000円を減じています。

次の44ページをお開きください。

4款衛生費、1項保健衛生費の2目予防費でございますが、下の45ページの13節委託料にあります予防接種委託料につきましても、日本脳炎予防接種の増加などで530万4,000円を増額しています。

3目母子衛生費、13節の健康診断検査委託料は、実績見込みから784万6,000円を減額しています。

次の46ページをお開きください。

2項清掃費の2目塵芥処理費でございますが、13節委託料のごみ指定袋作製委託料は500万円の減、一般廃棄物収集運搬委託料は1,075万3,000円の減、一般廃棄物処理委託料は2,600万円をそれぞれ減じまして、次の47ページとなりますが、25節積立金では、地球温暖化防止等事業基金に618万1,000円を積み立てしてございます。

また、4目エコフロンティアかさま対策費の19節では、福田地区地域振興整備補助金の実績見込みから1,560万円を減じ、25節積立金では福田地区地域振興整備基金に1,181万8,000円を積み立てしてございます。

48ページをお開きください。

5款農林水産業費、1項農業費でございますが、4目水田農業費の19節では、営農集団転作等への補助金を実績見込みから800万円減じております。

6目農地費の13節でございますが、畑地帯総合整備事業施行地の埋蔵文化財調査委託料を額の確定から1,995万5,000円減じております。

下の49ページに移りまして、19節になりますが、下から4行目の県営畑地帯総合整備事業負担金は事業費の確定から299万5,000円を減額し、経営体育成基盤整備事業負担金は496万9,000円増額してございます。

次の50ページをお開きください。

先ほどの19節の続きとなりますけれども、農村振興総合整備事業負担金は425万円の減、

土地改良施設維持管理適正化事業補助金は、未採択となりましたので203万円を減じております。

また、28節の農業集落排水事業特別会計繰出金の事業量の減などによりまして、1,713万8,000円を減額しております。

2項林業費の1目林業振興費でございますが、13節の森林間伐等委託料は、補助額の確定によりまして272万5,000円を減じております。

下の51ページをごらんください。

6款商工費、1項商工費でございますが、2目商工振興費の19節では、自治金融の利用者が県信用保証協会へ納入する保証料の補給補助である自治金融・振興金融保証料補給補助金を額の確定から730万円減じております。

次の52ページをお開きください。

7款土木費、2項道路橋りょう費の1目道路橋りょう総務費の13節でございますが、道路台帳更新委託料は、額の確定から331万9,000円を減額してございます。

下の53ページをごらんください。

2目道路維持費の続きでございますが、15節の道水路維持補修整備工事費は入札差金等で369万2,000円を減じております。

4目幹線道路整備費では、13節委託料の南友部平町線県委託料で、額の確定から330万円を減じ、15節の道路新設改良工事費も856万8,000円を減じ、17節公有財産購入費は笠間小原線や上町大沢線等の用地取得のため2,084万9,000円を増額し、22節では家屋移転補償費を1,305万円減じるなど、事業の進捗に合わせた増減をしているところでございます。

54ページをお開きください。

5目狭あい道路整備等促進費の13節では、額の確定から測量設計等委託料を799万3,000円減額しております。

下の55ページをごらんいただきたいと思います。

4項都市計画費であります。2目街路事業費の13節では、額の確定から測量設計等委託料を470万円減じ、3目公共下水道費は、事業量の減等から公共下水道事業特別会計への繰出金を2,301万2,000円減じてございます。

57ページをお開きいただきたいと思います。

一番上の目でございます。8款消防費、1項消防費でございますが、2目非常備消防費の8節では退職消防団員数の実績から750万円を減額しております。

59ページをお開きいただきたいと思います。

下でございますが、9款教育費、2項小学校費でございますけれども、下段の2目教育振興費は、歳入でご説明しました光を注ぐ交付金の追加交付金を活用しまして、18節備品購入費で小学校図書整備費565万円を計上いたしております。

次の60ページをお開きください。



3目学校建設費は1億7,747万円の減でございますが、事業の完了等により、笠間小学校校舎耐震補強工事費で1億5,089万5,000円、岩間第三小学校屋内運動場耐震補強工事費で2,520万円をそれぞれ減額してございます。

下の61ページをごらんいただきたいと思います。

3項の中学校費でございますが、2目教育振興費の18節備品購入費300万円の増は、光を注ぐ交付金の追加交付金を充当した中学校図書整備費でございます。

4項幼稚園費、1目幼稚園費の19節にございます幼稚園就園奨励費補助金は、補助対象者の確定によりまして451万9,000円を減じております。

63ページをお開きいただきたいと思います。

中段でございますが、5項社会教育費の2目公民館費の15節工事請負費でございます。382万2,000円の増は、笠間公民館ホールのステージ幕の工事費でございます。

64ページをお開きください。

3目図書館費の続きでございますけれども、上から二つ目の18節備品購入費540万8,000円の増も、光を注ぐ交付金を充当して図書を整備する経費でございます。

なお、今回追加交付となりました光を注ぐ交付金は1,651万3,000円が措置されているところでございますが、ただいま説明してまいりました小中学校と図書館の図書整備のための備品購入費だけを集計しましても、交付額とイコールとはなりませんけれども、第1次交付された際の歳出において、交付金以上の歳出を一般財源で手当てしておりましたので、今回補正した備品購入費以外の部分で1次交付額と2次交付額の総額は3,700万6,000円となるんですが、この額を下回らないようにした財源組み替えを行っているところでございます。

66ページをお開きください。

6項保健体育費でございますが、3目給食センター費、13節の設計業務委託料491万円の減は、笠間学校給食センターの設計業務委託料の確定により減じるものでございます。

最後の12款諸支出金、1項公営企業費、2目病院事業支出金437万2,000円の増は、19節の笠間市立病院事業運営補助金として1,862万3,000円の増、保健衛生活動補助金は1,000万円の減、24節の笠間市立病院事業出資金で307万6,000円を減したことなどによります。

以上で、平成22年度笠間市一般会計補正予算（第6号）の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 次に、保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） 私の方からは3本の説明をさせていただきます。

まず、議案第23号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億6,103万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ81億8,168万9,000円とするものでありま

す。

歳入歳出予算の内訳につきましては、事項別明細書により主なものについてご説明を申し上げます。

8ページをお開きください。

まず、歳入からご説明申し上げます。

1款国民健康保険税、1項、1目一般被保険者国民健康保険税1億5,848万8,000円の減は見込額の減によるものであり、2目退職被保険者等国民健康保険税1,904万4,000円は見込額の増によるものであります。

3款国庫支出金、1項、1目療養給付費等負担金9,404万3,000円は、保険給付費の増によるものであります。

3款、2項、1目財政調整交付金2,883万2,000円については、保険給付費の増によるものであります。

4款療養給付費等交付金1億5,504万4,000円については、退職者医療療養給付費交付金の増によるものであります。

10ページをお開きください。

6款、2項、1目財政調整交付金2,242万5,000円については、保険給付費の増によるものであります。

7款、1項、1目共同事業交付金4,800万円は、高額医療共同事業交付金の増によるものであります。

9款、2項、1目財政調整基金繰入金4,000万円は、財政調整基金よりの繰入額の増によるものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

12ページをお開きください。

2款、1項、1目一般被保険者療養給付費1億円、2目退職被保険者等療養給付費7,000万円は、それぞれ見込額の増によるものであります。

13ページに移りまして、2款、2項、1目一般被保険者高額療養費8,050万円、2目退職被保険者高額療養費1,200万円についても、それぞれ見込額の増によるものであります。

15ページをお開きください。

6款、1項、1目介護給付金4,375万3,000円は、見込額の減によるものであります。

10款、1項、3目償還金4,594万4,000円は、過年度分精算に伴う返納額の確定によるものであります。

以上で、議案第23号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第24号 平成22年度笠間市老人保健特別会計補正予算(第2号)についてご説明を申し上げます。

今回の補正については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ466万2,000円を減額

し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,722万4,000円とするものであります。

内容については、事項別明細書により、主なものについてご説明申し上げます。

7ページをお開きください。

まず、歳入については、1款、1項、1目医療費交付金を435万円減額し、4款、1項、1目一般会計繰入金を77万円減額し、6款、3項、3目返納金を46万6,000円補正するものであります。いずれも、月おくれ請求もしくは過誤調整により再請求された分に対し補正を行うものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

8ページをお開きください。

2款、1項、1目医療給付費570万円を減額し、3款、2項、1目一般会計繰出金を130万円補正するものであります。

以上で、議案第24号の説明を終わらせていただきます。

次に、議案第25号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正については、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,260万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億8,931万9,000円とするものであります。

内容については、事項別明細書により、主なものについてご説明申し上げます。

7ページをお開きください。

まず、歳入についてご説明いたします。

1款、1項、1目後期高齢者医療保険料については、徴収保険料の調定額減に伴い、4,829万9,000円を減額するものであります。

次に、4款、1項、1目一般会計繰入金については、低所得者保険料軽減の補てん分として繰り入れる保険基盤安定事業の負担金確定に伴いまして、繰入金を261万8,000円減額するものであります。

次に、6款、4項、5目後期高齢者人間ドック助成金を550万円減額するものであります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページをお開きください。

2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金を5,079万円減額するものであります。内容につきましては、歳入でご説明したとおり、普通徴収保険料の調定額の減と保険基盤安定事業負担金の確定に伴うものであります。

4款、1項、1目後期高齢者健康診査費150万円の減額であります。今年度からスタートいたしました後期高齢者の人間ドック補助事業の申し込み者がおおむね確定したことにより補正するものであります。

以上で、議案第25号の説明を終わらせていただきます。

議長（柴沼 広君） 続いて、福祉部長藤枝政弘君。

〔福祉部長 藤枝政弘君登壇〕

福祉部長(藤枝政弘君) 議案第26号 平成22年度笠間市介護保険特別会計補正予算(第3号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、保険給付費の補正が主なものでございます。

1ページをお開き願います。

歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,240万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44億8,819万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、8ページをお開き願います。

歳入でございますが、主なものについてご説明申し上げます。

3款、1項、1目介護給付費負担金819万円の減は、介護給付費の国負担分でございます。

4款、1項、1目介護給付費交付金1,399万6,000円の減は、介護給付費の40歳から64歳までの方の第2号被保険者分でございます。

5款、1項、1目介護給付費交付金696万9,000円の減は、介護給付費の県負担分でございます。

9ページをごらん願います。

5款、2項、3目施設整備事業交付金375万円の増は、介護基盤整備事業の補助単価の増によるものでございます。

7款、1項、1目介護給付費繰入金583万円の減は、介護給付費の一般会計からの繰り入れでございます。

10ページをお開き願います。

7款、2項、1目介護給付費準備基金繰入金1,107万4,000円の減は、第1号被保険者の保険料の不足分を基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、11ページをごらん願いたいと思います。

主なものについてご説明申し上げます。

1款、1項、1目一般管理費259万6,000円の増は、介護基盤緊急整備特別対策事業の補助金の増が主なものでございます。

12ページをお開き願います。

2款、1項、1目居宅サービス給付金500万円の増は、居宅サービス給付利用者の増によるものでございます。

同じく5目施設介護サービス給付費1,473万円の減は、施設サービス利用が見込みより少なかったため減額するものでございます。

2 款、2 項、1 目介護予防サービス給付費2,744万円の減は、要支援認定者の居宅サービスの利用の減によるものでございます。

14ページをお開き願います。

2 款、6 項、1 目特定入所者介護サービス費795万円の減は、施設サービスの減額に伴うものでございます。

4 款、1 項、1 目介護予防特定高齢者施策事業費637万6,000円の減は、特定高齢者把握健診委託料の減が主なものでございます。

以上で、議案第26号の説明を終わります。

続きまして、議案第27号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、ケアプラン作成委託料の補正が主なものでございます。

1 ページ、歳入歳出予算の補正でございますが、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ245万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,519万9,000円とするものでございます。

内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げます。

7 ページをお開き願います。

歳入でございますが、1 款、1 項、1 目介護予防サービス計画費収入177万円の減は、介護予防サービス計画作成数が見込みより少なかったため減額するものでございます。

続きまして、歳出でございますが、8 ページをお開き願います。

主なものについてご説明申し上げます。

2 款、1 項、1 目介護予防サービス計画事業費177万円の減は、ケアプラン作成委託料の減によるものでございます。

以上で、議案第27号の説明を終わりにいたします。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第28号並びに議案第29号をご説明申し上げます。

初めに、議案第28号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億2,097万2,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ24億1,116万7,000円とするものであります。

第2条は、繰越明許費でございます。

第3条は、地方債の補正でございます。

5 ページをお開き願います。

第2表の繰越明許費でございますが、1 款下水道費、1 項下水道総務費26万9,000円及

び2項下水道建設費の5,500万円を翌年度へ繰り越すものでございます。

第3表の地方債の補正でございますが、公共下水道事業債の限度額を3億8,450万円から3億1,190万円に変更するものです。

歳入歳出補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

歳入では、3款国庫支出金、1項、1目下水道事業費国庫補助金80万円の減額及び4款県支出金、1項、1目下水道事業費県補助金312万円の減額は、事業費の確定見込みによるものでございます。

5款財産収入、1項、1目利子及び配当金126万8,000円の増額は、積立金利子によるものでございます。

6款繰入金、1項、2目一般会計繰入金2,301万2,000円の減額及び次ページの2項基金繰入金、1目下水道事業基金繰入金2,301万2,000円の減額は、事業確定見込みによりそれぞれ減額するものでございます。

9款市債、1項、1目下水道事業債7,260万円の減額につきましても、事業費の確定見込みによるものでございます。

ページを返していただきまして10ページをお開き願います。

歳出の主なものについてご説明申し上げます。

1款下水道費、1項、1目下水道総務費、27節公課費904万円の減額は、消費税の額の確定によるものでございます。

2目下水道管理費、13節委託料814万2,000円の減額につきましては、入札差金によるものでございます。

19節負担金補助及び交付金の1,321万6,000円の減額は、オキシレーションディッチの目地シール交換工事のため一時運転停止していたものを、運転を再開したことにより汚泥搬出量の減によるものでございます。

次ページの2項下水道建設費、1目下水道建設事業費、13節委託料1,535万5,000円の減額及び15節工事請負費4,855万円の減額、22節補償補填及び賠償金985万円の減額は、事業の確定見込みによるものでございます。

2款公債費、1項、1目元金151万1,000円の減額、2目利子907万1,000円の減額は、額の確定によるものでございます。

以上で、議案第28号の説明を終わります。

次に、議案第29号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)についてご説明申し上げます。

第1条の歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,761万3,000円を減額し、歳入歳出それぞれ10億7,478万7,000円とするものでございます。

第2条は、繰越明許費でございます。

5ページをお開き願います。

第2表の繰越明許費ですが、1款農業集落排水事業費、2項農業集落排水施設建設費の3億4,320万円を翌年度へ繰り越すものでございます。

歳入歳出補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、3款県支出金、1項、1目農業集落排水事業費県補助金48万円の減額は、農業集落排水施設接続支援事業の確定によるものでございます。

5款繰入金、1項、1目一般会計繰入金1,713万8,000円の減額は、事業確定見込みによるものでございます。

ページを返していただきまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

1款農業集落排水事業費、1項、1目農業集落排水施設管理費、27節公課費580万円の減額は、消費税の額の確定によるものでございます。

2項、1目農業集落排水事業建設費、工作物補償費800万円の減額は、事業の確定見込みによるものでございます。

2款公債費、1項、2目利子31万8,000円の減額は、額の確定によるものでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 続いて、都市建設部長仲田幹雄君。

〔都市建設部長 仲田幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田幹雄君） 議案第30号 平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正については、額の確定によるものが主なものでございます。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ611万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億271万3,000円とするものでございます。

第2条は、繰越明許費でございます。

5ページをごらんください。

第2表繰越明許費でございますが、物件移転交渉に不測の日数を要したことなどにより2,872万5,000円を翌年度へ繰り越すものでございます。

第3表地方債補正でございますが、事業費の減により、地域開発事業債の限度額を6,690万円から6,090万円へ変更するものでございます。

歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。

8ページをごらんください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

2款繰入金、1項繰入金11万6,000円の減は、人件費等の精算によるものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

1 款土地区画整理事業費、2 項事業費592万円の減は、当初計画より水道工事延長が短くなったことによる負担金900万円の減と、物件移転補償件数の追加による350万円増などによるものでございます。

以上で、議案第30号の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） 議案第31号 平成22年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

まず、第2条の収益的収入及び支出の予算額の補正で、収入については、1 款病院事業収益を1,656万3,000円減額し5億1,947万円にするもので、内訳は、1 項医業収益を3,518万6,000円減額、2 項医業外収益を1,862万3,000円増額し、支出については、1 款病院事業費用を1,656万3,000円減額し5億1,947万7,000円に、それぞれ補正するものでございます。

次に、第3条の資本的収入及び支出でございますが、当初予算の第4条で定めました1 款資本的収入、1 項出資金の収入を307万6,000円減額し379万4,000円に、支出についても、1 款資本的支出、1 項の建設改良費を615万2,000円減額し414万9,000円に改めるものでございます。

2 ページをお開き願います。

第4条は、人件費1,656万3,000円の減額に伴い、議会の議決を経なければ流用することのできない経費の額を変更するものであります。

第5条の他会計からの負担金補助金については、事業執行の精査により、記載のとおりそれぞれ変更するものであります。

補正の内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

7 ページをお開き願います。

収益的収入及び支出についてご説明いたします。

収入では、1 款病院事業収益、1 項、1 項、1 節外来収益を2,401万1,000円減額、3 目、3 節その他の医業収益を1,117万5,000円減額し、2 項、3 目の1 節他会計補助金を1,862万3,000円増額するものであります。

8 ページに移りまして、支出では、給与、手当、賃金、報酬、法定福利費の精算により給与費を1,656万3,000円減額補正するものであります。

次に、9 ページの資本的収入及び支出についてご説明いたします。

まず、収入の1 款資本的収入、1 項、1 目、1 節一般会計出資金の307万6,000円の減額でございますが、その下の支出の1 款資本的支出、1 項、1 目、1 節工事請負費615万2,000円の減額分であり、当初予定していました玄関前工事の減によるものでございます。

以上で、議案第31号の説明を終わらせていただきます。



議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第32号並びに議案第33号をご説明申し上げます。

初めに、議案第32号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

第2条の収益的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものであります。

1 款水道事業費用、1 項営業費用を3,932万8,000円減額し15億4,929万4,000円に、2 項営業外費用を610万円減額し1 億4,683万9,000円に、4 項予備費を4,542万8,000円増額し7,736万7,000円に、それぞれ補正するものでございます。

第3条の資本的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

初めに、収入でございます。

1 款資本的収入、1 項企業債を680万円減額し5,320万円に、3 項他会計負担金を65万2,000円減額し373万8,000円に、4 項工事負担金を5,629万8,000円減額し3,258万円に、それぞれ補正するものでございます。

次に、支出でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費用8,452万円減額し3 億1,193万1,000円に、2 項企業債償還金を40万円減額し3 億895万9,000円に、それぞれ補正するものでございます。

ページを返していただきまして、第4条の企業債でございますが、限度額6,000万円を5,320万円に改めるものでございます。

第5条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費を178万円減額し1 億4,970万9,000円に改めるものでございます。

収入支出の主なもの内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

8 ページをお開き願います。

収益的支出でございます。

1 款水道事業費用、1 項営業費用、1 目原水及び浄水費748万3,000円増額でございますが、20節動力費で友部浄水場の廃止に伴う電気料の減、また、28節受水費では、吉岡浄水場のろ材交換及び友部浄水場の廃止等に伴い、一時的に県水受水量が増となったことが主なものでございます。

2 目配水及び給水費3,050万円減額でございますが、19節修繕費の減額については、現地調査の結果、鉛管修繕費が減となったことによるものでございます。

また、16節委託料、35節工事請負費の減額は、事業費の確定によるものでございます。

6 目減価償却費230万円減額は、構築物減価償却費の減でございます。

7 目資産減耗費1,252万3,000円減額は、配水管布設替えに伴う固定資産除却費の減でございます。

2 項営業外費用、1 目支払利息及び企業債取扱諸費610万円減額は、企業債支払利息の確定による減でございます。

9 ページをお願いいたします。

4 項、1 目予備費4,542万8,000円増額は、収支のバランスを図るものでございます。

ページを返していただきまして、資本的収入及び支出のまず収入でございます。

1 款資本的収入、1 項、1 目企業債680万円減額は、事業費の確定によるものでございます。

4 項工事負担金、1 目補償工事負担金5,629万8,000円減額は、下水道及び霞用水補償工事費等の減によるものでございます。

11ページ、支出でございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費、2 目施設改良費8,389万円減額でございますが、下水道等補償工事の減及び請負差金によるものが主なものでございます。

次に、議案第33号 笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

第2条の収益的収入及び支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

初めに、収入でございます。

1 款工業用水道事業収益、1 項営業収益を144万3,000円増額し、2,872万1,000円に補正するものでございます。

次に、支出でございます。

1 款工業用水道事業費用、1 項営業費用を36万6,000円増額し2,550万1,000円に、4 項予備費107万7,000円増額し183万7,000円に、それぞれ補正するものでございます。

第3条の資本的支出でございますが、予定額を次のとおり補正するものでございます。

1 款資本的支出、1 項建設改良費を149万7,000円減額し、489万3,000円に補正するものでございます。

ページを返していただきまして、第4条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費を19万円減額し、700万1,000円に改めるものでございます。

収入支出の主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

7 ページをお開き願います。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1 款工業用水道事業収益、1 項営業収益、1 目給水収益144万3,000円増額は、1 節水道料金で、予定より給水収益が増となるということからでございます。

次に、支出でございます。

1 款工業用水道事業費用、1 項営業費用、4 目資産減耗費55万6,000円増額は、固定資

産除却費の増によるものでございます。

4項、1目予備費107万7,000円増額は、収支のバランスを図るものでございます。  
ページを返していただきまして、資本的支出でございます。

1款資本的支出、1項建設改良費、1目浄配水施設建設費149万7,000円減額は、1号井戸しゅんせつ及びポンプ改修工事の請負差金によるものでございます。

以上で、議案第32号並びに議案第33号の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、14時20分より再開いたします。

午後2時07分休憩

---

午後2時20分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質疑に入ります。

12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） 議案第22号、一般会計補正予算第6号のうち、57ページ、8款、1項、2目、8節報償費について、この750万円の減額についての説明、詳細をお願いしたいと思います。

議長（柴沼 広君） 消防長杉山 豊君。

消防長（杉山 豊君） 8節報償費、退職消防団員報償費750万円の減額についてでございますが、これは退職消防団員の減少によるものでございます。

議長（柴沼 広君） 12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） ちなみに、予定をしていた退職消防団員の数が見込みと違ったということですね。どのくらいなんですか。

消防長（杉山 豊君） ただいま資料ございませんので、調査してお答えいたします。

議長（柴沼 広君） 暫時休憩いたします。

午後2時21分休憩

---

午後2時22分再開

議長（柴沼 広君） 休憩を解き会議を開きます。

消防長杉山 豊君。

消防長（杉山 豊君） 当初90名の退職を見込んでおりましたが、実質は42名ということで、この分が減額となっております。

議長（柴沼 広君） 12番西山 猛君。

12番（西山 猛君） つまり半分ということですね。半分以下ですね。90名で42名と

ということで半分以下、その辺の見込み違いの原因というか、もとは何でしょうか。最後にお聞きします。

議長（柴沼 広君） 消防長杉山 豊君。

消防長（杉山 豊君） 退職者につきましては、毎年退職者と新規加入者がございます、毎年90名ぐらいは見込んでございます。これにつきましては公務災害補償基金の方から入金となる関係もございまして、当初は若干多目に見ておるのが現状でございます。

議長（柴沼 広君） 20番大関久義君。

20番（大関久義君） 最初に、一般会計です。議案第22号、26ページ、歳入の方、ポートピア岩間環境整備協力金減、1,300万円、これについて、まず一つお伺いします。

それと、歳出の方、46ページ、衛生費、清掃費の中の塵芥処理費の中のごみ指定袋作製委託料500万円の減及びその下の一般廃棄物運搬の委託料の減1,000万円と2,600万円についてお尋ねをします。

それと、それに伴って、積立金がその下で618万1,000円になっております。これは補正で618万円なんですけれども、積立金は22年度で全部でどのぐらいになるのか、これが総合計なのか、この積立金に関してはその点をお聞きします。

議長（柴沼 広君） 市長公室長小松崎 登君。

市長公室長（小松崎 登君） 大関委員のポートピアの協力金についてご説明申し上げたいと思います。

これにつきましては、ご存じのとおり、売り上げの1%ということで浜名湖競艇企業団と協定を交わしているわけでございます。売り上げの減少によりまして協力金の減ということでございますけれども、当初見込み7,800万円ほど見込んでおったわけでございますが、見込額が6,500万円となる過程によりまして1,300万円の減ということを今回補正をさせていただいたというところでございます。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） お答えいたします。

まず、1点目が、塵芥処理費の委託料、ごみ指定袋作製委託料500万円の減額となっております。この理由でございますが、ごみの指定袋につきまして入札を行ったわけでございます。そういう中で、その入札の差金ということでございますが、予算上は単価を1枚、45リットルの大袋でございますが、これを6円で見込んでおりました。それが実際には4.2円という入札の結果でございます。それから、小さい袋、20リットル入り、これが予算上は4円で見込んでおりましたが、実際には1.95円と。その結果、500万円の減額というようなことでございます。

それから、一般廃棄物収集運搬委託料の1,075万3,000円でございますが、これにつきましては、若干予算額を少し余裕を持たせて計上してあったということでございまして、その分1,000万円減になったというのが実際の理由でございます。

それから、一般廃棄物処理委託料の関係でございますが、これにつきましては、笠間地区のごみの処理委託でございます。エコフロンティアかさまに搬入をして処理をしていただくという委託料でございますが、これにつきましては、ちょっと前にさかのぼりますが、エコフロンティアかさまを建設する際に旧笠間市の方で5億円の出捐をしてございます。それに伴いまして、最終的にその還元と申しますか、3億7,500万円分をごみの処理委託料を3割引くというような形で還元をしていただくということで、これまで5年以上経過したわけでございます。その3億7,500万円分が22年3月で切れるのかなという見込みをしておいたわけですが、実際には22年の4月分までそれが続いたと、それで減額が生じる。それから、ごみの搬入量が昨年度よりも減っているということで、処分費もそれに伴って減額と。そのようなことが主立った理由でございます、2,600万円減額になっているということでございます。

それから、25の積立金につきましては、618万1,000円今回積み立てをいたしました。当初予算の中では3,416万円計上してございます。今回618万1,000円増額ということで、積立総額、見込みでございますが、4,034万1,000円という見込みをいたしております。

議長（柴沼 広君） 20番大関久義君。

20番（大関久義君） わかりました。我々が200円を出して大きい方の袋を一般家庭で買っているわけなんです、その原価が4.2×10、42円ということで、200円マイナス42の部分が益金として、地球温暖化防止等事業基金積み立ての中で補正で618万1,000円積み立てになるわけなんですけれども、当初予算のやつに足すと4,034万円ということになります。これは今後も基金として積んでいるわけなんですけれども、基金がなくなるような使い方だけはしてほしくないなと思ひまして、ちょっとその合計を聞いたかったです。わかりました。以上です。

議長（柴沼 広君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） 今の積み立ての部分でございますが、予算上は積立金としまして今の金額があらわれますが、逆に繰り出しの部分がございますので、その繰り出しの部分を差し引いた残りが、実際には積み立てが増額されるような形になるわけでございます。その金額につきましては、今の見込みですと1,200万円ちょっとぐらいの金額になるのかなという見込みをしてございます。

議長（柴沼 広君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 以上で質疑を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第22号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第6号）ないし議案第33号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略し、直ちに討論、採決したいと思

いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認め、そのように決しました。  
討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） 討論終わります。

これより採決に入ります。

最初に、議案第22号 平成22年度笠間市一般会計補正予算（第6号）を採決いたします。  
本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第23号 平成22年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成22年度笠間市老人保健特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 平成22年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第26号 平成22年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されま

した。

次に、議案第27号 平成22年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 平成22年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 平成22年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 平成22年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 平成22年度笠間市立病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第32号 平成22年度笠間市水道事業会計補正予算（第4号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

次に、議案第33号 平成22年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（柴沼 広君） ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

---

議案第34号 平成23年度笠間市一般会計予算

議案第35号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計予算

議案第36号 平成23年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

議案第37号 平成23年度笠間市介護保険特別会計予算

議案第38号 平成23年度笠間市介護サービス事業特別会計予算

議案第39号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計予算

議案第40号 平成23年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算

議案第41号 平成23年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算

議案第42号 平成23年度笠間市立病院事業会計予算

議案第43号 平成23年度笠間市水道事業会計予算

議案第44号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計予算

議長（柴沼 広君） 日程第23、議案第34号 平成23年度笠間市一般会計予算ないし議案第44号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計予算の11件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 議案第34号 平成23年度笠間市一般会計予算から議案第44号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は、一般会計、特別会計7会計及び企業会計3会計の平成23年度の当初予算であります。

内容につきましては、各担当部長より説明させますので、よろしく申し上げます。

議長（柴沼 広君） 続いて、担当部長から順に説明を願います。

総務部長 塙 栄君。

〔総務部長 塙 栄君登壇〕

総務部長（塙 栄君） 議案第34号 平成23年度笠間市一般会計予算についてご説明を



申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額を273億2,000万円と定めるものでございます。

第2条は、継続費で、地方自治法第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、第2表継続費によるものでございます。

第3条は、地方債で、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第3表地方債によるものでございます。

第4条は、一時借入金で、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額を8億円と定めるものでございます。

第5条につきましては、歳入歳出予算の流用についての規定でございます。

それでは、9ページをお開きください。

第2表継続費でございますが、笠間学校給食センターは、平成24年度の夏休み明けからの開設を目指し、総額を6億9,590万9,000円とし、平成23年度の年割額を4億1,754万6,000円、平成24年度の年割額を2億7,836万3,000円とする継続費を設定するものでございます。

10ページをお開きください。

第3表地方債ですが、まちづくり振興基金造成事業債から11ページの臨時財政対策債までの18件、計34億10万円を限度額としております。

13ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書の1、総括の歳入でございますが、1款市税は、市民税で個人市民税所得割の減収が見込まれ、市たばこ税の現年課税分も減収を見込みましたので、市税全体では3億6,041万円減の87億600万1,000円としております。

6款地方消費税交付金は、3,353万8,000円の伸びを見込み、6億8,204万7,000円といたしております。

14款国庫支出金は、岩間駅周辺整備事業費補助金のまちづくり交付金の減等で土木費国庫補助金が減少しておりますけれども、子ども手当や生活保護等の民生費国庫負担金が伸びていることなどから、国庫支出金全体で4,868万2,000円増の39億6,106万7,000円としてございます。

15款県支出金は、民生費県補助金で児童館等の児童厚生施設等整備費補助金3,584万円、衛生費県補助金で子宮頸がん等ワクチン接種補助金6,187万4,000円を計上しておりますが、県議会議員選挙費や参議院議員選挙費、国勢調査委託費などの減で県支出金全体では4,215万7,000円の減となりますことから、17億2,282万8,000円としております。

14ページをお開きください。

18款繰入金は、財源調整のため22年度は取り崩ししませんでしたけれども、財政調整基金から4億4,000万円を繰り入れることとしましたので、繰入金全体では6億3,205万3,000円としております。

21款の市債ですが、臨時財政対策債は、前年度と同額としておりますが、まちづくり振興基金造成のため4億7,500万円や、児童館や学校給食センター建設費に充てるため前年度に比べて6億1,730万円増の34億10万円としてございます。

歳入の詳細につきましては、本書の16ページから41ページまでの説明欄をごらんいただきたいと思っております。

続きまして、歳出のご説明を申し上げます。

歳出におきましては、23年度の新規事業あるいは拡充をした事業など、主なものについてのご説明とさせていただきます。

42ページをお開きください。

1款議会費、1項議会費、1目議会費でございますが、前年度より5,046万8,000円伸びておりますのは、4節の中にございます議員分共済組合負担金が、地方議会議員年金制度の廃止等に伴う措置によりまして、平成22年度に比べこの部分だけで8,023万円ほど増となっているところでございます。

52ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費の6目企画費の続きでございますけれども、13節委託料の最後の欄に記載されております笠間市地域デザイン委託料550万円は、美術系大学との連携による笠間市景観等の調査研究を行うための委託料でございます。

下の53ページをごらんいただきたいと思っております。

19節の続きとなりますけれども、53ページの中ほどに畜産試験場跡地周辺雨水排水処理基礎調査負担金720万円ございますけれども、これは雨水排水対策調査を県と進めるための負担金でございます。

56ページをお開きください。

10目電算管理費の13節の中にございます伝送路保守委託料651万円と、その下の14節の伝送路施設等使用料1,439万5,000円は、地域情報通信基盤整備事業で敷設をしました光ファイバーケーブルの保守料と電柱の使用料でございます。

59ページをお開きください。

13目市民活動費でございますが、13節委託料でございますけれども、この中に海外派遣業務委託料165万9,000円がございますが、これはふるさと寄附金を原資とした青少年の中国視察海外研修のための委託料でございます。その下の緊急雇用創出事業委託料720万円は、本年も警備会社に委託して実施する安全・安心まちづくりパトロール事業で、夜間の犯罪が多発する夏場からの6カ月分を計上しているところでございます。

次の60ページをお開きください。

これも市民活動費の19節の続きとなりますけれども、この中の中段以降でございますが、市民憲章運動推進全国大会実行委員会補助金150万円というのがございます。これは、本年度本市で全国大会が開催されるため実行委員会に補助するものでございます。

14目基金費でございますけれども、25節積立金にございますまちづくり振興基金積立金5億円は、合併特例債による起債で基金造成をするものであります。

次は、70ページをお開きください。

このページの上から3行目になりますが、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の19節でございますけれども、住宅手当緊急特別措置負担金849万6,000円でございますけれども、これは就労意欲のある離職者で住宅を喪失した者等への住宅手当を支給する負担金でございます。

その下の28節繰出金12億4,249万3,000円でございますが、介護保険特別会計繰出金は、給付費の伸び等から前年と比較して5,532万1,000円の増となっているところでございます。

次の72ページをお開きください。

ここは2目障害者福祉費でございますが、13節委託料、この中に障害福祉計画策定業務委託料500万円がございましたけれども、これは第3期の計画を策定するためのものでございます。

次の74ページをお開きください。

一番上段に記載されておりますここは、障害者福祉費の20節扶助費でございますが、障害者自立支援給付費9億1,608万6,000円でございますが、ここも給付費の伸びなどから、対前年度では8,549万4,000円ほどの増となっているところでございます。

次の76ページをお開きください。

中段でございますが、5目医療福祉費、ここの20節の医療扶助費をごらんいただきたいと思うんですが、4億2,621万4,000円でございますが、これも前年に比べて3,000万円ほど伸びてございます。その理由としましては、本年度は、年度当初から小学校6年生までを対象とした医療扶助費を計上したことなどによるものでございます。

79ページをお開きください。

最上欄の部分でございますが、ここは9目後期高齢者医療制度費の19節でございますけれども、療養給付費負担金5億4,842万2,000円がございまして、これも前年度より4,000万円強の増となっているところでございます。

次は、81ページをお開きください。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費でございますけれども、この中の15節工事請負費では、友部第二小学校の第2児童クラブ施設整備工事費で1,890万円と、児童館整備工事費で1億4,950万円を計上しているところでございます。

85ページをお開きいただきたいと思っております。

5目子ども手当費16億7,161万1,000円でございます。まだ子ども手当法案等の行方が定

かではございませんけれども、本年度より3歳児未満を1万3,000円から2万円として計上するなどしているため、前年度より2億8,697万3,000円の増となっているところでございます。

ページを返していただいて86ページをお開きください。

2目扶助費でございますが、これは生活保護費の扶助費でございますけれども、11億7,236万8,000円でございますが、景気低迷の中、被保護者の世帯数、人数の増と相まって医療扶助費の伸び等から、前年度と比べまして1億9,533万5,000円の増となっているところでございます。

下の87ページの最下欄に記載がございますけれども、これは4項衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費の13節委託料でございます。この中に、最後でございますが、健康づくり計画策定業務委託料351万円がございます。平成22年度に市民アンケート調査を実施しているところでございますが、市民総ぐるみで健康づくりを推進するための計画を策定するものでございます。

次、89ページをお開きください。

2目予防費の13節委託料でございますけれども、子宮頸がん等予防接種委託料、ここで1億5,445万6,000円と記載がございますが、この中に本年4月から実施します子宮頸がん予防接種では5,514万8,000円、ヒブワクチン接種では2,616万2,000円、小児用肺炎球菌ワクチン接種4,167万7,000円の委託料が計上されてございます。

92ページをお開きいただきたいと思っております。

5目環境衛生費でございますが、13節の続きとなりますけれども、上の方の3行目、地球温暖化対策実行計画策定業務委託料689万9,000円とございますが、低炭素社会実現に向け、地域が一体となって取り組むための計画づくりの経費でございます。

また、19節の下段の方でございますが、合併処理浄化槽設置整備事業補助金は、補助対象数を昨年度の160基から200基として1億4,790万円、住宅用太陽光発電システム設置補助金は30件から61件としまして1,525万円、その下の93ページ、最上欄となりますけれども、住宅用二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器設置費補助金は100件から200件と、それぞれ拡充いたしまして、この部分は1,200万円の増でございますが、それぞれ増額しているところでございます。

次は、101ページをお開きいただきたいと思っております。

5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費となつてございまして、19節の続きとなつてございます。101ページの中ほどにございますけれども、主要農産物生産振興支援事業補助金184万7,000円は、国のブランド化のための栗苗の改植や小菊等の新規栽培者の確保と研修のための補助金でございます。

担い手対策強化促進事業補助金181万2,000円は、認定農家や集落営農組織が経営分析や農業後継者が長期研修する場合の補助金でございます。

新しい補助でございますが、遊休農地対策としましての遊休農地再生支援補助金175万円は、遊休農地を再生させるために借り受けしたものに初年度に限りまして補助をしまして、この借り受け者が継続して事業に取り組む場合において補助するのが、営農定着支援補助金でございます、これが250万円でございます。

また、新しい補助金でございますが、栗のブランド化をより推進するため、樹園地の老木を皆伐しまして新しい苗に改植する場合に補助をするのが、栗改植促進事業補助金350万円でございます。

ページを返していただいて、102ページをお開きいただきたいと思います。

4目水田農業費の19節でございますが、水田農業奨励補助金4,380万円につきましては、引き続き生産調整に取り組む営農集団等への補助金でございます。

また、この19節の最後でございますけれども、新規需要米流通助成事業補助金300万円は、新規需要米等の流通経費に対する助成でございます。

続きまして、110ページをお開きいただきたいと思います。

この目は、6款商工費、1項商工費、2目商工振興費でございますけれども、13節の委託料の中に、上から4行目でございますが、イベント委託料396万円がございます。これは、県内外のご当地グルメを集めた「B級ご当地グルメサミットin笠間」を開催するための委託料でございます。

下の111ページでございますが、19節の下から4行目、職業能力アップ支援事業補助金100万円は、昨年度に引き続き求職者等の資格取得に対する助成でございます。

また、一番最後でございますが、ふるさとまつりin笠間補助金873万円は、昨年からは産業祭とふるさと友部まつりを合体して開催されているところでございますが、この補助金でございます。

114ページをお開きください。

この目は、2項観光費、2目観光振興費でございますが、この中の15節工事請負費でございますが、佐白山周辺の整備工事費300万円は、佐白山周辺の散策路整備でありますとか案内板の設置工事費でございます。

その下の17節公有財産購入費4,312万円は、歴史芸術拠点整備のための大石邸跡地や周辺竹林の取得経費でございます。

次の116ページをお開きください。

上の段でございますが、3目観光振興費の15節をごらんいただきたいんですが、恋人の聖地光のオブジェ工事費760万円でございますが、これは愛宕山大駐車場付近に光のオブジェを設置するための工事費でございます。

続いて、121ページをお開きください。

7款土木費、2項道路橋りょう費の4目幹線道路整備費でございますけれども、次の122ページとなりますけれども、17節公有財産購入費4億7,592万円でございますが、これ

は南友部平町線や笠間小原線、来栖本戸線などの事業の中心が、23年については用地買収が中心になるということのための予算計上でございます。

125ページをお開きください。

この項は4項都市計画費でございまして、2目街路事業費でございまして、17節公有財産購入費3,300万円につきましては、岩間駅から国道355号までの岩間駅東大通り線延伸部の路線内の一部の用地取得費でございまして、次の126ページの一番上の欄になりますけれども、22節で、計画路線上の家屋移転補償費1億1,100万円を計上しているところでございます。

下の127ページをごらんいただきたいと思います。

6目岩間駅周辺整備事業費7,626万4,000円でございますが、岩間駅舎と自由通路は、平成24年春の供用開始を目指しまして、先般起工式が行われ、建設に着手されたところでございますが、予算上、これらの工事費につきましては平成23年度まで継続費が設定されておりますので、平成22年度分の工事費につきましては継続費の逡次繰越で執行されるということで、本年度の目の金額は前年度より13億933万2,000円の減となっております、7款全体、土木費全体の総額が前年度より7億7,163万6,000円減となっていることの大きな要因でございます。

ページを返していただいて、128ページをお開きください。

28節繰出金、これは6目岩間駅周辺整備事業費の続きでございますが、岩間駅東土地区画整理事業特別会計繰出金3,150万円でございますけれども、区画整理事業において建物の移転補償等が生ずることによりまして、昨年度より1,370万円ほどの増となっているところでございます。

このページの最後の7目でございます芸術の森公園及び愛宕山周辺整備事業としまして4,740万円を計上しているところでございますが、これは国の社会資本整備総合交付金を活用して都市再生整備を行っていくというのが目的でございますが、23年度においては、笠間地区の市街地浸水対策の測量設計などの委託料としまして1,926万円、芸術の森公園周辺のギャラリーロード歩道等景観整備工事費で2,814万円、合わせまして4,740万円を計上しているところでございます。

次は、135ページをお開きください。

8款消防費でございまして、1項消防費の3目消防施設費の続きでございますが、18節の備品購入費をごらんいただきたいと思います。5,418万7,000円につきましては、友部消防署に水槽付き消防ポンプ自動車を更新するための費用でございます。

その下の4目災害対策費2,360万7,000円でございますが、前年度より1,234万5,000円ほどの増でございますけれども、この目の中には、本年8月末に畜産試験場跡地において実施する予定の県と市の合同による総合防災訓練経費、次の136ページをお開きいただきたいんですが、この13節の中に委託料とありまして、委託料の最後に会場設営委託料487

万8,000円とございますが、これを含めて総合防災訓練費用としまして876万3,000円を計上しているものでございます。

145ページをお開きいただきたいと思います。

9款教育費、2項小学校費の3目学校建設費でございますけれども、この目の合計1億9,243万5,000円でございますが、宍戸小学校校舎の耐震補強工事設計監理業務委託を含め1億7,215万9,000円、稲田小学校校舎と友部第二小学校校舎の耐震補強実施設計に2,027万6,000円を計上しているところでございます。

149ページをお開きください。

ここは3項中学校費の3目学校建設費になりますけれども、目合計2億9,187万8,000円でありまして、これは笠間中学校校舎耐震補強工事にかかわる経費を計上しているところでございます。

161ページをお開きください。

5項社会教育費の7目文化財保護費でございますけれども、13節委託料の笠間城保存整備基礎調査委託料574万4,000円がございますが、笠間城につきましては過去において学術的基礎調査が行われてこなかったというような経緯から、まだ史跡を確認できる現段階で調査を行うための委託料ということでございます。

次は、164ページをお開きください。

6項保健体育費の2目体育施設費でございますけれども、この中の13節委託料の上から3行目でございますが、設計業務委託料2,294万3,000円につきましては、笠間市民体育館に隣接しております笠間市笠間武道館、ここは大変狭隘でございますして、老朽化が進んでいるために、武道館の改築に向けての設計業務委託料を計上しているところでございます。

下の165ページをごらんいただきたいと思います。

3目給食センター費、目合計で8億6,242万1,000円でございますが、笠間学校給食センター整備事業の平成23年度年割額として、次のページになりますけれども、13節委託料の監理業務委託料804万6,000円、さらにその下の167ページになります、15節工事請負費でございますが、笠間学校給食センター整備工事費4億950万円、合わせて4億1,754万6,000円を計上しているところでございます。

168ページをごらんいただきたいと思います。

11款の公債費でございます。1項公債費、1目元金、目合計が23億8,283万8,000円でございますが、前年度より1億461万4,000円の増となっております。このうちの5,960万8,000円については、補償金免除繰上償還分となっておりますところでございます。

以上で、平成23年度笠間市一般会計予算の説明を終わりますけれども、地方債の状況でありますとか、基金の状況につきましては、先般お渡ししました予算に関する参考資料をごらんいただきたいと存じます。どうぞよろしく申し上げます。

議長（柴沼 広君） 続いて、保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） それでは、議案第35号 平成23年度笠間市国民健康保険特別会計予算についてご説明を申し上げます。

183ページをお開きください。

第1条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ80億4,200万円と定めるものであります。

第2条では、一時借入金の最高額を3億円と定めるものであります。

第3条では、歳出予算の流用に関する規定であります。

184ページをお開きください。

歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

歳入予算の主なものについて、1款国民健康保険税23億9,198万7,000円については、一般被保険者国民健康保険税及び退職被保険者等国民健康保険税の現年課税分及び滞納繰越分を見込んでおります。

次に、2款使用料及び手数料180万円は、督促手数料であります。

3款国庫支出金23億620万8,000円については、保険給付費や高額医療費共同事業費及び特定健康診査に対します国庫負担であります。

4款療養給付費等交付金2億3,429万7,000円は、退職被保険者に対する療養給付費交付金であります。

5款前期高齢者交付金11億5,646万円は、前期高齢者に対します交付金であります。

6款県支出金4億1,349万1,000円は、高額医療費共同事業及び特定健康診査に対します県負担または保険給付費に対する県補助金であります。

7款共同事業交付金8億7,517万5,000円は、高額医療共同事業及び保険財政共同事業に対します交付金であります。

9款繰入金6億1,023万2,000円は、一般会計より事務費または財政調整基金より繰り入れるものであります。

続いて、歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

186ページをお開きください。

1款につきましては、人件費や事務費に対するものでございます。

2款保険給付費51億9,231万1,000円については、一般被保険者及び退職被保険者に対します療養の給付費及び高額療養費、移送費、出産育児諸費、葬祭費をそれぞれ計上しております。

3款後期高齢者支援金等といたしまして11億8,922万1,000円を計上しております。

4款前期高齢者納付金といたしまして291万2,000円、5款老人保健拠出金といたしまして788万2,000円、6款介護納付金といたしまして4億9,054万7,000円、7款共同事業拠出金9億678万5,000円は、高額医療共同事業、保険財政共同安定化事業等へ拠出するものであります。



8 款保健事業費6,907万5,000円については、40歳から75歳未満の被保険者に対し、特定健康診査・特定保健指導や健康づくりの推進事業などの費用を計上しております。

以上で、議案第35号の説明を終わります。

次に、議案第36号 平成23年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算についてご説明申し上げます。

215ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億2,300万円と定めるものでございます。

歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

216ページをお開きください。

歳入予算の主なものについては、1 款後期高齢者医療保険料4億6,140万1,000円で、年金から天引きする特別徴収と納付書で納付する普通徴収及び滞納繰越でございます。

次に、4 款繰入金1億4,598万2,000円は、一般会計からの事務費繰入金と保険料軽減分の保険基盤安定繰入金及び後期高齢者健康保健事業繰入金であります。

次に、6 款諸収入、4 項雑入1,378万1,000円は、後期高齢者健診委託料及び後期高齢者人間ドック、脳ドック助成金として広域連合より繰り入れするものであります。

次に、歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

217ページになります。

2 款、1 項後期高齢者医療広域連合納付金5億9,748万2,000円は、茨城県後期高齢者医療広域連合に納付する保険料と後期高齢者医療保険基盤安定事業負担金でございます。

次に、4 款、1 項保健事業費1,412万3,000円は、後期高齢者健康診査費と後期高齢者人間ドック、脳ドック健診の補助金であります。

以上で、議案第36号の説明を終わらせていただきます。

議長（柴沼 広君） ここで暫時休憩いたします。

なお、15時30分に再開いたします。

午後3時17分休憩

---

午後3時30分再開

議長（柴沼 広君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長藤枝政弘君。

〔福祉部長 藤枝政弘君登壇〕

福祉部長（藤枝政弘君） それでは、議案第37号 平成23年度笠間市介護保険特別会計予算についてご説明申し上げます。

227ページをお開きいただきます。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億800万円と定めるものでございます。

第2条は、一時借入金の借り入れ最高額を2億円と定めるものでございます。

第3条は、歳出予算の流用についての規定でございます。

228ページをお開き願います。

歳入でございますが、主なものについてご説明申し上げます。

1款保険料7億6,842万2,000円は、65歳以上の方の保険料でございます。

3款国庫支出金10億4,515万5,000円は、介護給付費及び地域支援事業に対する国の負担金及び補助金でございます。

4款支払基金交付金13億4,864万5,000円は、40歳から64歳までの方の負担分でございます。

5款県支出金6億8,413万3,000円は、介護給付費及び地域支援事業費に対する県の負担金及び補助金でございます。

7款繰入金8億5,399万3,000円は、介護給付費や人件費に対する一般会計及び基金からの繰り入れでございます。

続きまして、歳出でございますが、230ページをごらん願います。

1款総務費1億4,028万8,000円は、介護保険制度運営に係る人件費や事務費等でございます。

2款保険給付費44億4,554万2,000円は、介護サービス及び介護予防サービスなどの利用に対する給付費でございます。

4款地域支援事業1億1,665万6,000円は、介護予防事業及び包括的支援事業・任意事業費でございます。

以上で、議案第37号の説明を終わります。

続きまして、議案第38号 平成23年度笠間市介護サービス事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

261ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,500万円と定めるものでございます。

第2条は、歳出予算の流用についての規定でございます。

262ページをお開き願います。

歳入でございますが、主なものについてご説明申し上げます。

1款サービス収入2,389万6,000円は、介護予防サービス計画の作成に対するものでございます。

2款繰入金110万2,000円は、人件費分で、一般会計からの繰り入れでございます。

263ページをごらん願います。

歳出でございますが、1款総務費1,564万円は、主に人件費でございます。

2款サービス事業費906万5,000円は、ケアプラン作成の委託料でございます。

以上で、議案第38号の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） それでは、議案第39号並びに議案第40号をご説明申し上げます。

初めに、議案第39号 平成23年度笠間市公共下水道事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

277ページをお開き願います。

第1条では、歳入歳出の総額をそれぞれ25億7,100万円とするものでございます。

第2条では債務負担行為について、第3条では地方債について、第4条では、一時借入金  
の最高額は8億円と定めております。

第5条では、歳出予算の各項の経費の流用に関する規定でございます。

ページを返していただきまして、第1表の歳入歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

初めに、歳入ですが、1款分担金及び負担金、2項負担金1億408万1,000円は、受益者負担金を見込んでおります。

1款使用料及び手数料、1項使用料4億9,437万1,000円につきましては、下水道使用料  
でございます。

3款国庫支出金、1項国庫補助金2億4,730万円につきましては、管渠設計及び工事費  
等の国庫補助金でございます。

4款県支出金、1項県補助金1,370万円は、工事費の県補助金等であります。

6款繰入金、1項一般会計繰入金9億6,115万3,000円は、公債費等に充てるための一般  
会計からの繰入金でございます。

2項基金繰入金1億円につきましては、公共下水道事業基金積立金よりの繰入金でござ  
います。

次ページの9款市債6億4,900万円は、公共下水道債及び資本平準化債でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

280ページをお開き願います。

1款下水道費、1項下水道総務費4億9,176万1,000円は、業務関係及び下水道施設の保  
守点検を初めとする維持管理費等でございます。

2項下水道建設費6億6,605万円の主なものは、管渠等を整備していくための設計委託  
及び工事請負費を計上しております。

2款公債費、1項公債費14億818万5,000円につきましては、公共下水道事業債及び資本  
費平準化債の長期債元金及びその利子等でございます。

次ページ、第2表の債務負担行為の那珂久慈ブロック広域汚泥処理事業1,177万9,000円  
は、汚泥焼却施設改修工事に伴う負担金でございます。

282ページをお開き願います。

地方債でございますが、起債の目的は、公共下水道事業債、限度額 3 億 4,900 万円、資本費平準化債、限度額が 3 億円でございます。起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

以上で、議案第 39 号の説明を終わります。

次に、議案第 40 号 平成 23 年度笠間市農業集落排水事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

307 ページをお開き願います。

第 1 条では、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5 億 5,300 万円とするものであります。

第 2 条では地方債について、第 3 条では一時借入金の最高額は 1 億円と定めております。

第 4 条では、歳出予算の各項の経費の流用について定めております。

ページを返していただきまして、第 1 表歳入歳出予算の主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、1 款分担金及び負担金、1 項分担金 764 億 1,000 円は、友部北部地区の分担金でございます。

2 款使用料及び手数料 6,306 万 2,000 円は、農業集落排水使用料等でございます。

3 款県支出金 9,696 万 4,000 円は、友部北部地区の県補助金等でございます。

5 款繰入金 3 億 118 万 9,000 円は、公債費等に充てるための一般会計からの繰入金でございます。

8 款市債 8,410 万円は、友部北部地区農業集落排水事業に充てるための起債でございます。

310 ページをごらん願います。

歳出でございますが、1 款農業集落排水事業費、1 項農業集落排水施設管理費 8,674 万 1,000 円の主なものは、汚泥くみ取り手数料、施設管理委託料等でございます。2 項農業集落排水施設建設費 2 億 1,723 万 2,000 円の主なものは、友部北部地区農業集落排水事業の設計業務委託料、工事請負費等でございます。

2 款公債費 2 億 4,802 万 7,000 円は、農業集落排水事業債の長期債元金及び利子でございます。

311 ページをごらんください。

第 2 表の地方債でございますが、起債の目的は、農業集落排水事業、限度額 8,410 万円、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 都市建設部長 仲田 幹雄君。

〔都市建設部長 仲田 幹雄君登壇〕

都市建設部長（仲田 幹雄君） それでは、議案第 41 号 平成 23 年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

331ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,000万円と定めるものでございます。

第2条は地方債、第3条は歳出予算の流用に関する規定でございます。

歳入歳出の主なものにつきまして、第1表の歳入歳出予算でご説明申し上げます。

332ページをお開きください。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

1款国庫支出金、1項国庫補助金4,400万円は、土地区画整理事業実施に伴う国庫補助金でございます。

2款財産収入、1項財産売払収入6,000万円は、保留地処分金を計上したものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

次のページをごらんください。

1款土地区画整理事業費、1項総務費1,403万5,000円は、土地区画整理審議会委員、土地区画整理評価委員の報酬及び人件費等でございます。2項事業費1億5,444万円は、区画道路の整備や宅地造成のための工事請負費4,436万円、建物等の物件移転補償費9,000万円などを計上したものでございます。

次に、334ページをお開きください。

第2表地方債でございますが、起債の目的は、岩間駅東土地区画整理事業債でございます。限度額は3,450万円で、起債の方法、利率、償還の方法は記載のとおりでございます。

以上で、議案第41号の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 保健衛生部長菅井 信君。

〔保健衛生部長 菅井 信君登壇〕

保健衛生部長（菅井 信君） それでは、議案第42号 平成23年度笠間市立病院事業会計予算についてご説明申し上げます。

349ページをお開きください。

まず、業務の予定量であります。第2条にありますように、年間患者数は、入院患者数が延べ6,222人、外来患者数が延べ2万1,870人、1日平均いたしますと、入院は17人、外来は90人を予定しております。

第3条、収益的収入及び支出の予定額であります。総額は5億4,200万円です。収入の主なものとしたしましては、本来の医業による収益4億8,155万円、一般会計からの補助金などの医業以外での収益については6,044万7,000円を予定しております。支出では、医業費用として5億3,806万1,000円、企業債の償還利子などの医業外費用で243万5,000円を予定しております。

次に、資本的な部分の予算であります。第4条、資本的収入及び支出の予定額ですが、

収入は、地方公営企業の繰出基準に基づく一般会計からの出資金が175万7,000円であり  
ます。支出では、企業債の償還270万円を予定しております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額94万3,000円は、過年度分損益勘  
定留保資金で補てんするものでございます。

第5条は、一時借入金につきまして限度額を2億円と定めるものでございます。

次に、ページを返していただきまして、350ページをごらんいただきます。

第6条については、経費の流用ができる場合、第7条は、議会の議決を経なければ流用  
することのできない経費として、職員給与費2億8,697万5,000円と交際費5万円としてお  
ります。

次に、第8条、他会計からの補助金では、一般会計から受ける負担金、補助金及び出資  
金の額を項目ごとに定めるものでございます。

第9条は、たな卸資産の購入限度額を1億4,430万円と定めるものでございます。

以上で、議案第42号の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 上下水道部長大和田俊郎君。

〔上下水道部長 大和田俊郎君登壇〕

上下水道部長（大和田俊郎君） 議案第43号並びに議案第44号をご説明申し上げます。

初めに、議案第43号 平成23年度笠間市水道事業会計予算についてご説明申し上げます。  
375ページをお開き願います。

第2条の業務の予定量は、記載のとおりでございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものでございます。

初めに、収入でございますが、1款水道事業収益は17億7,000万円でございます。1項  
営業収益16億3,237万円は、給水収益が主なものでございます。2項営業外収益1億3,762  
万7,000円は、他会計補助金が主なものでございます。

次に、支出でございますが、1款水道事業費用は、収入と同額の17億7,000万円でござ  
います。1項営業費用16億2,083万円は、原水及び浄水費、減価償却費等で主なものでご  
ざいます。2項営業外費用1億3,670万2,000円は、企業債借入利息の支払いが主なもので  
ございます。4項予備費1,246万4,000円は、収支のバランスを図るものでございます。

第4条の資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億7,601万9,000円は、当年度分消費  
税及び地方消費税資本的収支調整額813万6,000円、過年度分損益勘定留保資金3億6,788  
万3,000円で補てんするものでございます。

ページを返していただきまして、収入でございますが、1款資本的収入は1億2,113  
万9,000円でございます。1項企業債4,000万円は、石綿管更新事業による企業債の借り入  
れでございます。2項他会計出資金1,982万1,000円は、広域化対策による一般会計出資金  
でございます。3項他会計負担金164万円は、消火栓設置に伴う一般会計負担金でござい

ます。4項工事負担金4,036万円は、補償工事負担金でございます。5項国庫補助金1,931万7,000円は、石綿管更新事業による補助金でございます。

次に、支出でございますが、1款資本的支出は4億9,715万8,000円でございます。1項建設改良費1億7,775万8,000円は、施設改良費で、配水管布設、石綿管布設替え及び下水道等の補償工事が主なものでございます。2項企業債償還金3億1,940万円は、企業債元金の償還金でございます。

第5条の企業債でございますが、起債の目的は建設改良費、限度額4,000万円、起債の方法、利率、償還の方法については記載のとおりでございます。

第6条の一時借入金の限度額は、1億円と定めるものでございます。

第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、職員給与費1億4,904万8,000円、交際費6万円とするものでございます。

第9条は、たな卸資産の購入限度額を900万円と定めるものでございます。

次に、議案第44号 平成23年度笠間市工業用水道事業会計予算についてご説明申し上げます。

409ページをお開き願います。

第2条の業務予定量は、記載のとおり予定するものでございます。

第3条の収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものでございます。

初めに、収入でございますが、1款工業用水道事業収益は2,900万円でございます。1項営業収益2,893万円は、給水収益によるものでございます。2項営業外収益7万円は、受取利息でございます。

次に、支出でございますが、1款工業用水道事業費用は、収入と同額の2,900万円でございます。1項営業費用2,620万6,000円は、原水及び浄配水費、減価償却費が主なものでございます。2項営業外費用150万1,000円は、消費税及び地方消費税でございます。4項予備費128万9,000円は、収支のバランスを図るものでございます。

第4条の資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定めるものでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,808万3,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額133万7,000円、過年度分損益勘定留保資金2,674万6,000円で補てんするものでございます。

初めに、収入でございますが、1款資本的収入はございません。

次に、支出でございますが、1款資本的支出は2,808万3,000円でございます。1項建設改良費2,808万3,000円は、浄配水施設建設費で、ろ過池のろ材交換及び次亜塩素酸貯留槽更新工事費でございます。

ページを返していただきまして、第5条は、予定支出の各項の経費の金額の流用について定めるものでございます。

第6条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費で、職員給与費715万9,000円とするものでございます。

第7条は、たな卸資産の購入限度額を100万円と定めるものでございます。

以上で、議案第43号、議案第44号の説明を終わります。

議長（柴沼 広君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 散会の宣告

議長（柴沼 広君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は3月3日に開きますので、ご参集ください。

午後3時52分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 柴 沼 広

署 名 議 員 石 田 安 夫

署 名 議 員 鹿志村 清 一